
出席議員(19名)

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	19番	大 沼 喜 昭 君
20番	大 沼 惇 義 君	21番	加 茂 紀代子 君
22番	伊 藤 一 男 君		

欠席議員(1名)

18番	加 茂 力 男 君
-----	-----------

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
まちづくり推進課長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	笠 松 洋 二 君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	吾妻良信	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君
教育委員会部局		
教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 幹	相 原 光 男
主 任 主 査	遠 藤 幸 恵

議 事 日 程 (第2号)

平成21年2月17日(火曜日) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

太 田 研 光
 我 妻 弘 国
 白 内 恵美子
 大 坂 三 郎

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が18番加茂力男君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において12番小丸 淳君、13番星 吉郎君を指名いたします。

次の日程に入る前に、報告をいたします。

昨日、大河原合同庁舎において、全国及び宮城県町村議会議長会長から、長年にわたり、地方自治の振興、発展に寄与された旨をもって、加藤克明君、杉本五郎君、加茂紀代子さん、伊藤一男の4名が、また、仙南地方町村議会議長会長から、同趣旨をもって、星 吉郎君、水戸和雄君の両名が表彰を受けられました。大変おめでとうございます。

次に、本町議会が、議会活性化の取り組みにより、全国議長会から表彰を受けました。

また、議会広報「しばた議会だより」が宮城県議会広報コンクールに入選いたしましたので、報告を申し上げます。

以上、表彰関係の報告を終わります。

日程第2 一般質問

○議長（伊藤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問・答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

○議長（伊藤一男君） それでは、11番太田研光君、直ちに質問席において質問してください。

〔11番 太田研光君 登壇〕

○11番（太田研光君） 11番太田研光です。

質問は一つです。それでは、質問させていただきます。

質問事項は、**小中学生の学力は向上しているか**であります。

要旨は、我が国の経済状況は、ますます悪化をたどる傾向にあります。昨今のIMFの経済推計においても、ことしの我が国のGDPをマイナス2.6%としており、1980年、昭和55年の第2次石油危機によりこうむった世界不況以来の落ち込みであると言われております。このような困難な経済状況にあつて、私たちは今何をどのように対処すればいいのか、大いに迷うところであります。国内経済の回復は、世界経済の回復を待つまでもなく、内需の拡大によらなければならないと言われてはいますが、これもまたそう簡単な道のりではないようです。このようなときこそ腰を据えて、次世代の若い人たちの教育に力を入れるべきではないかと思うのです。

次世代の若い人たちの教育について、先ごろ東北大名誉教授齋藤武雄氏の「21世紀を制する独創力」という講演を聞く機会がありました。ご自身の15年間にわたる研究成果として、「ソーラータービンの研究開発」をなし遂げたという話でした。ソーラータービンの研究は、太陽電池とは全く異なる熱発電技術で太陽エネルギーを利用して、住宅などの超小型発電に取り上げられる独創的な研究であるとの説明でした。また、講演の中で、「現在のよう技術革新の時代にあつて日本が生き延びるには、日本文化に根ざした『独創人間』を育成するしか手だてはない」と話されておりました。教授の高いレベルの教育に対する熱い思いが感じられました。

振り返ってみれば、明治以来の教育は、「寺子屋式教育を廃止して、いす式で共通の教科書による規格大量生産に役立つ共通の知識と、辛抱強さを持つ人間をつくること」が目的だと言われております。齋藤教授が念願する「独創力を持った人づくり」は、まさに次世代の人づくりに課せられた大きな課題ではないかと思っております。

町の小中学校が実施している基礎教育について考えてみますと、毎年小中学生に対して全国学力・学習状況調査が実施されておりますが、私は平成17年第3回定例会において、本県を含む四つの県で実施した学習状況調査について一般質問をいたしました。当時の調査では、宮城県における中学2年生の5教科の平均点は、各科目とも4県の平均点よりも低い値となっております。そこで、中学生の将来を考えて、成績の向上に向けた緊急な対処を教育長にお

願いをした記憶があります。当時の教育長は学力不振の原因として、「家庭学習の習慣性がなくなったこと」、「子どもたちの勉強意欲がなくなってきたこと」、さらに「テレビゲーム等での睡眠時間の不足」を挙げられました。また、その対策として、学校では「少人数の指導・習熟度に応じた指導」を、家庭に対しては「寝坊して遅刻や学校で居眠りをしないように要望します」との答弁でした。これは平成17年の時点であり、大分時間的に推移しておりますので、その成果もあらわれてきていると思います。

文部科学省の全国学力・学習状況調査の市町村別成績の公表については、新聞紙上でも多くの有識者から提案があり、公表に踏み切った市町村も多くなってきております。やはりこのデータは学校教育の現状を把握するために重要なものであり、本町でも公表されてしかるべきだと思います。

また、携帯電話の小中学生の教室への持ち込みについてですが、最近新聞でもその害が報じられ、文部科学省では携帯電話の学校への持ち込み禁止をすることを都道府県の教育委員会に通知したとされています。本町でもその方向に進むことを願っています。

以上、学校教育に関する幾多の疑問の一端を述べましたが、本町の小中学校の教育の現況について、次の事項についてお伺いをいたします。

1) 全国学力・学習状況調査の成果の公表は考えているのか。公表できないとすれば、その理由は何か。

2) 昨年度の全国学力・学習状況調査の成績は向上しているのか。また、向上が見られないとすれば、その要因と抜本的な向上策はどのように考えているのか。

3) 学力向上に向けた保護者に対する協力や要望の成果はどのようになっているのか。

4) 小中学生の学校への携帯電話持ち込みの現況と、これに対する指導をどのように実施しているのか。

以上であります。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 太田研光議員の「小中学生の学力は向上しているか」についてお答えを申し上げます。

1点目、全国学力・学習状況調査の成果の公表は考えているのか。公表できないとすれば、その理由は何かについてであります。全国学力・学習状況調査における柴田町と町内各小中学校ごとの平均正答率の公表は、現時点では考えておりません。調査の目的は、学校教育

の成果や課題を把握し、その改善を図り、児童生徒一人一人の学習状況の改善や学習意欲の向上につなげることにあります。公表を前提としたり、公表を目的としたりする調査でないことをまずご理解をいただきたいというふうに思っております。

公表は、保護者・地域の関心を市町村や学校間の序列や優劣に向かわせたり、学校が過度な競争に走るおそれがあり、一人一人の学習状況を改善するという本来の目的が失われることも考えられます。また、一部、結果を公表している自治体や教育委員会もありますが、全国市町村教育委員会連合会や全国小中学校長会は公表反対の表明をしております。また、日本PTA全国協議会でも「公表を求める保護者は、学校との信頼関係をもう一度構築する必要がある」と指摘をしております。

今後、全国的な世論の動向も見きわめながら、学校が混乱しないよう対応していきたいと思っております。公表に理解が得られる環境が整うようであれば、その時点で改めて判断したいと思っておりますが、現時点では各小中学校で指導方法改善や補足的な指導に生かすことで、調査結果を教育指導に役立てていきたいと考えております。

2点目、昨年度の全国学力・学習状況調査の成績は向上しているのか。また、向上が見られないとすれば、その要因と抜本的な向上策はどのように考えているのかについてであります。平成20年度の調査結果につきましては、問題が小中学校のいずれの教科も前年度よりやや難しい内容となったため、全国の平均正答率は低い結果となりました。本県も同様の傾向となっております。なお、宮城県の小中学校の平均正答率は、国語・算数、数学ともにおおむね全国平均とほぼ同程度の結果となっております。また、町内小中学校の結果は、小学校の平均正答率が全国平均、県平均とほぼ同程度であります。また、中学校はやや下回っておりますので、教育委員会としては、一層国語と算数、数学の指導の強化に努めたいと考えております。

しかし、これまでに結果を公表している県内他市町と比較しますと、小学校は、塩竈市や栗原市、七ヶ浜町、丸森町を、国語・算数の知識を問うA問題、応用を問うB問題すべてに上回っておりますし、中学校も栗原市とは同程度でしたが、塩竈市や七ヶ浜町、丸森町を国語・数学のA問、B問すべてで上回っております。

また、非公式ではありますが、情報交換の範囲内では、例えば小学校は管内2市7町の中では最上位の位置にあるという感触も得ております。なお、町内の9校のうち4校は、県平均を国語・算数、数学ともに上回り、さらにそのうち3校が全国平均と、それから、一番正答率の高かった大都市圏の平均正答率をも上回っております。こういったところが本町の

小中学生の調査対象児童生徒の実態でございます。

現在、各学校では、「学力向上プロジェクトチーム」や学力向上対策委員会などを設けて一層の学力向上に努めておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

3点目、学力向上に向けた保護者に対する協力や要望の成果はどのようになっているのかについてであります。全国学力・学習状況調査の児童生徒対象「意識調査」によりますと、町内の小中学生は、朝食やあいさつ、手伝い等はよくできていますが、テレビやゲーム等の時間が全国や県よりは長く、反対に家庭や学校外の学習時間が少ないという結果になっております。これはただいまご指摘をいただいたとおりでございます。変わってございません。

この結果を踏まえて、町内各小中学校では、現在、児童生徒の家庭における学習習慣の定着に重点的に取り組んでおります。特に、保護者に対して協力や要請をして、家庭学習の充実を図っておるところでございます。

具体例を挙げてみますと、例えば、家庭学習の目安の時間を学校側が設定し、「家庭学習記録カード」に学習した時間や内容を記録させ、保護者と学級担任が毎日サインやコメントを記入している小学校もありますし、それから、中間・期末考査の3週間前から生徒に「家庭学習計画表」を作成させ、保護者の方に点検、コメントをつけていただいて提出いただいている中学校もございます。また、「ノーテレビ・ノーゲームデー」を設けて家庭学習の環境づくりに取り組んでいる学校や、家庭学習の習慣形成を校内研究のテーマとして全校で取り組んでいる学校もございます。

こうした地道な取り組みによって、中には家庭学習の習慣がほとんどの児童に身について、全国学力調査の結果では、下位群児童の割合が減り、学力差が縮まってきているといった成果が見られる学校も出てきております。

ただ、残念ながら、無関心な家庭も多く、熱心な家庭とそうでない家庭の二極化が進んでいる傾向も見られます。学校の努力が結果として十分に学力向上に反映されていない児童生徒もおります。今後も学力向上策の一環として保護者に対する協力要請を継続し、児童生徒の家庭学習の一層の習慣形成に努めてまいりたいと思っております。

4点目でございます。小中学校への携帯電話持ち込みの現状と、これに対する指導をどのように実施しているのかについてであります。町内3中学校では、既に学校への携帯電話持ち込みを原則禁止としております。小学校では、所有している児童が1名しかいないため、特に禁止扱いをしていない学校が2校ありますけれども、ほかの4校は原則禁止か禁止としております。なお、児童生徒の通院や安全確保等の理由で保護者の方から持ち込みの要望が

ある場合は、担任が預かり下校時に返すというふうにしております。

学校も社会もネットいじめが深刻化しております。過日、さいたま市の中3女子のネットいじめによる自殺が報道されました。各学校では危機意識を持ってさまざまな指導対策を実施しております。例えば、大河原警察署生活安全課に依頼しての携帯ネットに関する全校生徒対象の講話でありますとか、生徒と保護者が一緒になって受ける「ドコモ携帯安全教室」の実施、それから、学年集会や学級でのマナーや危険性の指導、学校だより等での保護者の方への協力依頼等々、さまざまな対応策を実施しておるところでございます。

しかし、携帯電話を学校に持ち込ませないだけで問題は解決しません。携帯電話は簡単に犯罪の加害者にも被害者にもなり得ること、危険な人とも容易に親密になってしまうこと、高額請求の対象となり得ること、寝不足による授業での集中力欠如等々、弊害や危険性が極めて高いことなどについて、児童生徒の「情報モラル教育」に努め、また、保護者の皆様にもご理解をいただき、児童生徒に携帯を持たせるときは、親が全責任を負う覚悟が必要であることを訴えてまいりたいと、そんなふうにしております。

以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） それでは、今の教育長いろいろ答弁をいただいて、その中で私どもが17年といたしますか、そのころ指摘されました事項について、少しよくなっている面もあるなどということも感じましたし、しかし、どうも基礎部分についてはどうなのかなということもございまして、ちょっと質問させていただきます。

まず、この前もこの小中学校の学力向上の課題として、非常に読解力あるいは解釈と申しますか、そういうふうなものに対する学習訓練と申しますか、トレーニングが不足だとか、あるいは書くこと、あるいは表現能力が不十分だとか、こういう課題が幾つか言われておりました。それに対して、それぞれ学校では少人数、あるいは研究会とかそういうことをやっていると思うんですけども、実際にこの町内の学校でこのレベルアップするための教育と申しますか、例えば時間を増しているとか、あるいは課外に補習授業をやっているとか、あるいは県の小中学校学力向上推進の事業に参加しているとか、そういう実際の取り組みについてもう少し説明をいただきたいとこう思います。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 初めに、問いのありました読解力のことをまず最初にお答え申し上げたいと思いますけれども、読解力については今度の新学習指導要領でも大分重点的に取り組

もうということで、小学校が2年後、中学校が3年後から完全実施されますけれども、それに向けて、もう21年度から先取りをして各小中学校が移行措置ということで取り組むというふうにはなっていますが、例えば、どこの小中学校でも現在ではもう全国的にもそんなんですが、読解力、読み書きの力を子どもにつけるということでは、朝読書とか、もう町内の小中学校も朝読書はどの学校でもやっています。反応としては、子どもたちが非常によくこれ取り組んでおまして、先日も校長会のときにある校長が言っておりましたけれども、「本当に朝読書の時間に回ってみると、子どもたちがしーんとして、もう夢中になって本を読んでいる」というふうなそういうふうな報告もごございます。学力向上だけではなくて、朝の大事な時間、1時間目の授業に入るその態勢といたしますか、子どもたちの気持ちの心構えといたしますか、そんなことをつくる意味でも非常に大切な今や朝読書になっているというそんなお話がありました。

それから、新学習指導要領においては、実は国語科だけではなくて、その他の教科、体育から音楽からすべて含めて、例えば説明をすとか、あるいはレポートを作成すとか、そういうことを重点的にやっておこうという学習指導要領になっております。ですから、子どもたちの読解力、これが不足しているというのは国際学力調査でも大分指摘されているわけですが、そういったことにこれからは重点的に学校が取り組んでいくというふうに、現在取り組んでいる、方向としてそんなふうになっているということが一つでございます。

それから、実際に各学校で学習指導ということで重点的にどういうことを工夫してやっているのかという後段のご質問でございますが、これは前の教育長がこのように言っていたということでご質問の中にもありましたけれども、例えば、習熟度別指導でありますとか、少人数指導でありますとか、それからTT指導、いろんなさまざまな学習指導を工夫しておまして、中には小学校で中学校のような一部教科担任制を取り入れている学校もごございます。それから、今言いましたようなその朝読書から、それから算数等ではスキルタイムとか、そんなところを設けて計算とかそういったところを重点的に行っていると。それから、教師側の体制としては、先ほどちょっとお話ししましたけれども、学力向上対策チームとか、委員会とか、そういったところを校内に設けて、特に学力テストが国語と算数の2教科なものですから、これも重点的にやっというふうなことで、そんなチームを編成しながら重点策をとっているというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） それから、県のこの先ほど学力向上策といたしますか、そういう推進事業

を見ますと、夏休み中に自主学習を支援する「地域学習支援センター」という、そういうふう
に名を唱えているようですけども、夏休みに中学生等がそのセンターの授業に希望すれ
ば出れると、こういうことでそれぞれ各地区でやっているところのように県は言っている
んですけども、本町の生徒と申しますか、そういう者がそれにどの程度参加しているか、
そういうことはわかりますか。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 2市7町では1カ所が柴田高校、それから、もう1カ所が白石高校だ
ったと思います。ちょっと不確かでございますが、まず町内にその支援センターが県の方
では設置してございます。何しろ地の利と申しますか、大分近いわけですから、柴田高校の近
辺、町内の子どもたちは大分徒歩でも自転車でも通えますので、お世話になっていると。そ
れから、槻木とかちょっと離れておっても親御さんが車で送り迎えするとか、そんな形で参
加をしております。ただ、正確な人数はちょっと済みません、手元に数はありませんけれど
も、後日お伝え申し上げたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） 次に、保護者の問題をちょっと質問させていただきます。

極端にこう絶対、何と申しますか、協力しないというのか、無関心というのか、こういう人も
いるわけですけども、何とかその比率と申しますか、ぜひご父兄の方と申しますか、保護
者の方にも学力向上と申しますか、すなわち勉強を習慣的にうちでやると。おさらいをやる
とか、あるいはテレビの時間を少なくするとか、いろんな生活パターンもあると思うんです
けれども、実際にこの指導しておる成果と申しますか、保護者との話し合いでうまくいつて
いる例があれば、お示しを願いたい。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 成果が上がっているというふうなことでは、先ほどの答弁の中にもお
話、答弁申し上げましたけれども、例えば、いわゆる下位群のなかなか点数がとれない子ど
もたちの数が少なくなってきたりとか、実際に成果を上げている、家庭学習に対して学校
の方が取り組んだ結果、成果としてという意味なんです、そういう学校からの報告もあり
ます。

学校でのその取り組みをちょっとご紹介させていただきますと、例えば、ある町内の小学校
のこの実態調査の結果があるんですが、こんなことがあります。学校が勧める家庭の学習時
間、一般的には「学年掛ける10分」なんていうのが一般的なんです、つまり1年生は10

分、2年生は20分、6年生は60分、学年掛ける10分、あるいは低、中、高で20分、40分、60分、こんなところがおおよその目安として子どもたちの家庭学習ということで、学校側は目標を持たせて家庭学習に取り組ませているわけですが、それについてどのように取り組んでいるかを実態調査をしてみましたところ、達していない児童が実は全校平均で5割の子どもたち、それから高学年は約8割がその時間に目標時間に達していなかったという結果が出ている。家庭でなかなか勉強してくれない。これがやはり実態としてあるんだと。

原因をいろいろ調べてみると、何か子どもたちと学校側が考えているのがちょっとギャップがあって、子どもたちからすると、時間が問題なんじゃなくて、宿題が終われば終わり、家庭学習は。そういうとらえ方のようなんだということでありまして、しかも保護者も子どもが宿題だけでもやれば安心というか、もうそれ以後はご褒美のおやつということのようで、その辺のギャップがどうもいまひとつ子どもたちが自分自身でその目標時間内で宿題終わった後も予習復習をすとか、自主学習をすとか、そういうところまではいっていないということがわかっているんです。

それに対して今度は次の手として、そこのところを指導しようということで、保護者の方にも願いをしたり、子どもたちが宿題終わった後は必ず自主学習をするんだよということで時間の目安をきちっと守るといような、具体的なそういうような家庭教育に本当に各学校では踏み込んで、そして指導をしている。それはもちろん徐々に学習習慣の定着という意味で身につけてきているし、学力向上ということでも当然ながら徐々に成果を上げつつあるのかなというふうにはとらえております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） なかなか何というんですか、宿題以外はやらないという実情かもしれませんが、やはりそこを習慣づけるといいますか、ちょっとよくわかりませんが、今は成績がいい者をほめるということは教育長、ないですか。その要するに、子どもの育ったころは、非常に学力コンクールのような形で学区、年にかかわらずテストをやって、優秀者はその張り出すと。その人たちの中からやはり当時のいい学校に入っていたというんですか、そういうことがありましたけれども、今はすべて公表すれば個人のプライバシーとか何か言わずと隠しているから、やろうと思っても、何というか、「できなくてもいいわ」とこういことになるのか、あるいは、その優秀な人は何らかの形でほめているのかどうか、その辺はちょっとお聞きしたいです。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） なかなか最近はそのことについては難しい、保護者の方のご意見もありまして、正面切って成績よかった子どもをほめるとか、あるいは集会的なところで紹介をするとか、そういうようなことはなかなか難しい時代なのかなと思ってしまいます。

実は私も槻木中学校卒業生なのですが、この間もちょっと槻木中学校卒業で私と同じくらいの世代の人とお話ししたときに、「あのころは体育館に、150人学年いると150番まで体育館の中に1番から最後まで並ばせられたよねえ」という思い出話になりました。「今考えてみるときついことをしてくれたもんだ、先生方は」というそういうふうなこともありまして、あの時代はどこの高校でも上位者を張り出したり、氏名を張り出したり、廊下にです。そんなこともやって向上策の一環としたんだ、あるいは激励をしたんだというふうにかう思っていますが、今はなかなかそういうことができない。

したがって、各学校では人前ではほめませんが、先生方は陰では「おまえ、やったなあ」と。私も教員ですから、あのころを思い出すと、90点以上とった子どもには必ずテスト用紙に「さすが」とか一言書くと喜ぶんですね。そういうふうにしてまた頑張ってくれる。そういう励みにしてほしいという意味での励ましは随分見えないところでは先生方取り組んでいるというふうに思います。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） それでは、最後に、この携帯電話についてですね。今言った、どうも学校に持ち込みとか、あるいは個人的な関係で持ち込ませるとかということですがけれども、よく考えてみると、その使い方について、よく、「持つな、持つな」とこう言っても、恐らく親も持っておったり、あるいはいろんなところでそういうことに便利なことに出くわすと、使い方を間違ふといひますか、便利だということとそのわき道の方に使っていくというようなこともあると思うので、どこかでその小中学校の時点で使い道を教えると、こういうことについてはどういうふうに考えていますか。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 全くのご指摘のとおりでございまして、子どもたちはもうとにかく携帯を持ったことで有頂天になりまして、子どもたちとお互いにお友達同士でもってやりとりをしている、メール交換をしたりすると。最近では、何か5分ルールとか、5分以内ルールということが子どもの間ではあるんだそうで、メールを受けたら5分以内に返事を出さなくてないと。逆にそれが5分以内に自分が発信してメールが返ってこない、自分とその相手の子どもとのその親密感がだんだん薄れてきているという実感を持つという、何か本当に何

のために携帯持っているのかと思うような、きちんと会ってお話しする、あるいは電話でもってお話をする、声を交わす。そちらの方が、フェース・ツー・フェースとか、これの方がはるかに人間的だと思うんですが、そういう意味での子どもの人格形成等にもかなり弊害が出ているというふうに受けとめておりますので、各学校は本当に危機感を持っております。

しかも、実際にどこまで子どもたちがやっているかというのはつかめないものですから、学校裏サイトの問題もありました。これも各小中学校で調べてくれというふうにして実態を調査してもらったんですが、ところが、学校裏サイト調べるとなると、自分の学校のところのその子どもたちが利用しているかどうかを調べるのは、1,000件単位の中から本当につぶさに探していかないと見つからないんだと。「大変な作業なんです。それを毎日やってほしいと言われたら、とてもじゃないですが授業なんかできません」とこういう話なんです。実態はなかなか深刻でございます。

これについては、例えばそのときにその校長会で調べるようにお話ししたときにやってくれた中で、一つだけ見つかったのは、プロフというのが何かあるんだそうですね。プロフというのは「プロフィール」というふうなことで、要するに紹介的なもの、自己紹介的なものなんですが、これ実際に子どもがそのプロフを自分のところを自己紹介欄に紹介したのを見せてもらいました。そうしますと、自分のまず顔写真を出して、その上にもちろん氏名、学校名、それから毎日の生活の様子、お友達との様子、本当にプライバシー丸々丸見えという感じで出している。もう本当に「いかようにでもしてください」とまな板に乗っているような感じの内容でした。本当にびっくりしました。

こういったことがもう中学生がやっているんだなと。そういったことについては中学校で非常に危機感を持っておりますので、先ほども答弁の中にありましたけれども、警察署にお願いをしまして講話をしていただいて、これはどちらかというところと犯罪絡みのことでの話をいろいろしていただけますし、それから、携帯のドコモ携帯教室なんていうのは、ただいまご指摘いただきました使い方の指導なんかもいろいろやってくれますので、そういったものを先生方が自分たちのその専門外の話になってしまいますので、そういった外部の講師なんかも活用しながら今取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 太田研光君。

○11番（太田研光君） それでは、最後ですけれども、別に答弁はいりませんけれども、ぜひ小中学校の学力向上というのは、これからも今後もずっと続く問題ですし、それから、私どももその小中学校の生徒が将来柴田町、あるいは国なり、あるいは世界の中で活躍していける

人間に育つ第一歩だと思うんですね。そういう点で、教育長に限らずみんなで育てていくようにご協力をお願いしたい。以上です。終わります。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 先ほどの学習支援センターの参加人数、町内小中学校の子どもたちのですね。それちょっと課長の方から答弁させますので、よろしくをお願いします。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 20年度の学習支援センターの利用状況でございますが、白石女子高につきましては、9日間で67名のトータルで利用がございました。それから、角田高校につきましては6日間で17名、柴田高校につきましては5日間で495人の利用がございました。3校合わせまして579人の利用となっております。以上です。

○議長（伊藤一男君） よろしいですか。これにて11番太田研光君の一般質問を終結いたします。

次に、10番我妻弘国君、直ちに質問席において質問をしてください。

〔10番 我妻弘国君 登壇〕

○10番（我妻弘国君） 10番我妻弘国です。

大項2点質問させていただきます。

1点目、柴田町のワークシェアリングとは。

リーマンショックに始まる不況のあらしは全世界に吹き荒れております。昨年11月にはイギリス6%、アメリカでも6.5%とされていた失業率が、ことし1月31日のテレビでは、ヨーロッパのユーロ圏15カ国の失業率は8%になったとの報道があり、世界各国で未曾有の大不況となっております。

日本は外国と比較してまだましと言われておりますが、連日企業の業績悪化で解雇や雇いどめの現状が報道されており、失業率は5%に達するのではないかと心配されております。

1月9日の河北新報朝刊に、解雇や雇いどめとなった労働者の臨時採用を表明する自治体が相次いでおり、本町でも検討を進めているとの記事を見ました。

以前、失業率5%を超えたため、本町でもワークシェアリングの一環として新卒の臨時職員を採用した経緯がありました。12月定例会では臨時職員採用などの考えはないと言われていましたが、1月9日の報道では検討するようになっており、迅速な検討は当然と思いますが、どのような内容なのか、お伺いします。

2点目、まちづくりへの多様な要望について。

地域の課題や要望などを聞きながら、3カ月ほど町内各地域の支持者を訪問した。各地域からそれぞれの要望が出され、その都度各課に連絡し解決をお願いしたが、世代間や男女間の要望が大きく異なり、それらを紹介しながらまちづくりへの要望に今後どのように対応していくのかを伺いたいと思います。

1点目、ごみ集積所の問題について伺います。

船岡西2丁目の婦人から、「集積所が急な坂の下にあるため、雪や雨の日に道路が滑り危険なので、近くの別の場所に移動してほしい」との要望があり、広沢議員にも見ていただき、町民環境課に検討してほしいと伝えた。

その後、地権者の方にも場所の提供をお願いしたところ、快く承諾していただいているところですが、その後の進展はどうなっているのか。

さらに、ほかの地区、例えば葛岡地区のような急な坂がある地区からこのような要望はないのか。町内のごみ集積所について再点検する必要があるのではないかと。

また、急な坂に滑りどめの砂を置くように要望していたが、20日ほど経過しても何のこともない。本当は暖冬だから必要ないと思ったのか、それとも温暖化になっているのを考えた末の判断なのか。

2点目、中央公園の樹木の伐採要望について伺います。

船岡中央公園の利用率と利用人口は、他の公園と比べ群を抜くのではないだろうか。この公園の歴史は意外に浅く、宮城県沖地震の後に開設しております。公園のケヤキの木も植栽から27年がたち、隣のケヤキが邪魔になるくらいの大木となっています。春、緑豊かな木々を見るとすがすがしい気持ちになりますが、冬になると枯れ葉が舞う公園となり、タバコのぼい捨てなどへの注意が必要となります。そんなことを危惧してか、近隣の住民は枯れ葉を袋詰めにして清掃しているが、大木となった木の葉の量は多過ぎます。植栽したころの基準となる公園の木はケヤキでよかったのだけれど、この公園の木はこれでよいのだろうか。

また、葛岡山公園では、民家の屋根のそばに杉の木があり、「秋から冬にかけて雨どいの清掃にかなりの時間をかけているが、何とかならないのだろうか」とそういう話がありました。

3点目、2区集会所から菊地ガソリンスタンドに通じる町道の雨水排水について伺います。

この町道は、船岡駅から西へ抜ける近道としても利用されており、雨上がりなど水たまりに入ってしまうことがしばしばあるとのことで、「何とかならないでしょうか」と要望されました。

1月24日のニュースに、7世紀末から8世紀初めにつくられた高松塚古墳で小石を詰めた溝が見つかり、調査の結果、石室周辺に入る雨水を抜くための排水溝と見られるとのことでした。今から1,400年前に既にこのような排水工事がなされていたのに驚いていますが、現代の技術は当時と比べようもないくらい高い水準にあると考えます。いつごろまでできるのか、伺います。

4点目、側溝の掃除について伺います。

知人から、側溝について「2年間は我々が掃除をしてもよいけれど、3年目には町の徹底した掃除をお願いしたい」と要望されました。町全体の側溝にかかわるだけに、まず都市建設課に相談したいと考えましたが、以前町長は「住民自身ですべきだ」と答弁されたことを思い出したので、町長にいま一度伺います。

また、何か特別な側溝のトラブルがあれば町で処理すると思いますが、そのトラブルチェックはどのようにしているか。住民に納得してもらえるような側溝チェックはされているのかどうか。

5点目、太陽の村へトランポリンの設置について伺います。

寒風の中、町内の公園の遊具のペンキ塗りかえ作業をされていた方が、業者さんがおりましたので、何か所塗りかえるのか伺いましたところ、7カ所との返事。小まめに手入れをすると遊具は長持ちしますし、いつもきれいで、つい遊びたくなり、付き添いの者もゆったりした気持ちになります。

以前、孫と公園めぐりをしたことがあります。なかなか満足するような公園はありませんが、仙台市で管理している海浜冒険公園の遊具は、夜間閉鎖されるためかきれいになっております。そこにはトランポリンが設置されており、いつも子どもたちが芋の子を洗うような状態で遊んでおります。見ているとけがでもしそうに見えますが、心配無用な遊具のようです。5月の連休には子ども連れの車が駐車場にとめられないほど集まり、幼稚園の遠足に毎日六、七台のバスが来ているようです。

太陽の村にもこのトランポリンを設置できれば、昔の太陽の村みたいににぎわいが戻り、子どもたちの集客の目玉になると思われませんが、いかがでしょうか。

6点目、パークゴルフの設置について伺います。

元気な高齢者の方々が多くなってきたような感じがします。朝早く農作業をこなし、午前中からグラウンドゴルフやゲートボールを楽しんでおります。

昨年夏、田野畑村を訪れる機会がありました。目的地近くの山合いに自然公園の紹介があ

り、立ち寄ってみたらパークゴルフコースが整備されておりました。こんな遠くの田舎にプレーヤーが来るんだらうかと疑問に思い、管理人に利用状況を聞いてみました。毎日遠くからプレーを楽しみに来られる人たちが結構いるとのこと、帰宅して近所の友人に聞いて驚きました。友人は「福島県あたりまでプレーに行っていますよ。今度一緒にプレーしましょう」の答え。結構パークゴルフを楽しんでいる人たちがいることを知りました。

男女を問わず気軽に楽しめるのが魅力のようです。多様な健康づくりを考えると、パークゴルフコースの設置を検討する必要があると考えますが、そのような構想はあるのかどうか。

以上です。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 我妻弘国議員の大項2点ございました。

まず、柴田町のワークシェアリング関係でございます。

世界的な金融危機の影響により経済情勢が悪化していることから、町では去る1月16日に「柴田町緊急経済・生活・雇用対策本部」を設置いたしました。

議員ご指摘の雇用問題についてであります。柴田町では平成14年4月1日にワークシェアリング事業を導入し、町内に居住する高校卒業予定者で就職が決定していない者を対象に、臨時職員として平成14年度7人、15年度7人を雇用いたしました。その後、それぞれ民間企業に就職いたしておりますことから、事業の効果があったものと考えております。

今回、国の雇用対策として「ふるさと雇用再生特別交付金」と「緊急雇用創出事業交付金」がございます。ふるさと雇用再生特別交付金は、民間企業、NPO団体等が対象となりますが、緊急雇用創出事業交付金は町が直接事業主体となることのできるため、公園、道水路、学校などの施設管理や環境美化事業を実施するための雇用を考えております。

町単独事業といたしましては、財政が厳しい状況であり一般財源の投入ができないことから、今回第8号議案で上程しておりますが、町長、副町長、教育長の月額給料をそれぞれ10%、7%、5%減額し、それを財源としてワークシェアリングを行いたいと考えております。

実施時期であります。緊急雇用対策であることから、平成21年4月1日からの雇用を考えております。しかし、今議会が2月議会であることから、当初予算への予算計上ができませんので、新年度予算の予備費を充当させていただき、迅速に対応していきたいと考え

ております。

2点目、まちづくりへのいろいろな要望でございます。

1点目、ごみ集積所の問題。

集積所の新設につきましては、既に行政区長と協議をしておりますが、新たな集積所を設置した場合、環境美化実践委員の選任や利用者の振り分けなど、行政区としての対応が生じますし、各集積所の環境美化を図るための清掃当番制の変更とその周知なども必要とされるところです。町としては、これらの調整がつき次第対応したいと考えております。また、今回設置要望のあった場所は民有地ですので、土地所有者の協力をいただくため話し合いもあわせて進めているところでございます。

また、他の地区で同様に急な坂のある地区からの要望はないかについてですが、現地調査や行政区長からの聞き取り調査では、現在のところ要望はいただいておりません。

現在、町内には約600カ所の集積所が設置されており、いずれも行政区の協力により管理いただいております。今後、利用者の安全を確保する観点から、行政区長とも連携を密にして各設置場所の再点検を実施していきたいと考えております。

急な滑り坂への砂の設置ですが、冬季間の雪や凍結による事故防止のため、交通量の多い幹線道路の除雪、融雪作業を毎年実施しております。急な坂道や踏切の前後等には、滑りどめ砂や融雪剤を設置して安全確保に努めております。今年度も除雪、融雪体制を整え、除雪は2日、融雪は7日出動しております。また、滑りどめ砂等の設置は12月上旬に105カ所設置完了し、定期的に補充しておりました。要望のあった滑りどめ砂の設置箇所につきましては準備に時間を要し、ご心配をおかけいたしました。1月23日に設置完了しております。今後も急な坂道には滑りどめ砂や融雪剤を設置して安全確保に努めてまいります。

2点目は中央公園の樹木の関係です。

町内各公園の樹木については、植えられたいろいろな経緯がありますが、各公園とも開園から相当の年数が経過し、樹木の密度が高い状況があります。毎年の管理の傾向として、枝打ち、しんどめ、間引き伐採などを行っております。

船岡中央公園のケヤキにつきましても、昨年7月に周囲に影響を及ぼす樹木の枝落としとしんどめ等を実施いたしております。また、落ち葉や清掃など一般的な管理につきましては、公園愛護協力会の皆様のご協力により行われております。

ケヤキでよかったのだろうかという件ですが、防災上、特に大火災の場合の避難場所として考えた場合に、防火効果のある常緑のカシ類などが考えられますが、その場合、常緑である

がゆえに冬でも日陰になったり、特に公園の北側で民家にも影響が出るという問題もございます。夏の木陰を確保し、冬の日当たり、毛虫の発生などを総合的に考えますと、現在のケヤキを生かすのがベストではなくてもベターではないかと考えております。樹木の間隔につきましては、間引き伐採なども含め、検討していきたいと考えております。

また、葛岡山公園につきましても、20年7月に周囲に影響を及ぼす樹木の伐採、枝落とし、しんどめを実施しております。他の公園につきましても、樹木の剪定、枝打ち、しんどめ、伐採を計画的に実施していきたいと考えております。

雨水対策ですね。

ご指摘の道路は、幅員も狭く砂利道で船岡駅方面の近道として歩行者が利用している道路です。周囲は宅地化され、道路が低く、水がたまりやすくなっている地形となっております。

側溝を新設し舗装道路にすれば雨水処理ができますが、今、道路の修繕が精いっぱい状況ですので、議員情報の高松塚古墳の先人の知恵を活用し、碎石を利用した暗渠管で応急的ではありますが、本年度中に改善したいと考えております。

側溝の清掃ですが、道路の側溝は道路面の排水、住宅地の雨水排水、生活雑排水など多目的に利用されております。側溝の清掃につきましては、地域住民に清掃のご協力をお願いし、清掃した側溝の土砂は町で回収処分しているのが現状です。また、大型水路や道路横断管、側溝のふたがとれやすいなど、住民が容易にできないところは町で確認し、清掃等を実施しております。

道路行政につきましては、片側にしか側溝のない道路や、側溝もなく舗装もされていない道路など、生活環境の未整備道路もあり、整備が追いつかない状況ですので、住宅地前の側溝清掃につきましては、引き続き町民のご協力をお願い申し上げます。道路パトロール時に目視により側溝の状況を確認しておりますが、側溝詰まり等の不都合が生じた場合は、すぐ対応してまいります。

次は太陽の村へのトランポリンの設置でございますが、現在、太陽の村ではそば打ち体験、ラーメンづくり体験、ジャガイモ掘り体験等の学習を行っているほか、地産地消の推進や消費者と生産者、つまり人と人との交流を目的にコメまつりやそばまつりなどのイベントを開催しているところでございます。各種イベントを通じて多くの方々との交流を図り、広く町民の方々へPRを行い、気軽に利用できる施設となるよう努めているところでございます。

議員ご提案のトランポリンの設置につきましては、仙台などに設置されており、大勢の子どもたちが利用しているようではございますが、設置費用が約3,000万円ぐらいと高額で、耐用

年数も約5年ぐらいと聞いております。また、捻挫する子どももいたりとそれなりにリスクも多いようでございます。

したがって、町といたしましては、太陽の村につきましては現在も自然と親しみながら多くの方々が体験学習や各種イベント等を通じて楽しんでいただいておりますので、今後ともこのようなイベント等を通じて多くの方々に自然と親しみながらご利用いただけるよう努めてまいりたいと思います。

次は、パークゴルフの設置でございます。

パークゴルフは、ゴルフのプレーを基本とした、芝でおおわれたコースにおいてクラブでボールを打ちカップインするまで、気軽にいつでもだれでも男女問わず、そして子どもからお年寄りまで幅広く3世代の人々が楽しめるスポーツとして普及しております。

当町では、数年前から町民の愛好者が増加傾向にあり、他市町村へ出向きプレーをしていることは承知しております。県内には6市町村に公認のコースが設置されており、近隣では角田市に阿武隈川河川敷を利用した「あぶくまパークゴルフ場」があります。

コースは芝が基本になり、1ホールが100メートル以内で9ホールを単位として設定され、標準打数は33が標準でございます。距離については500メートルを超えないものとされております。必要面積は18ホールのコースが一般的で、おおよそ2万平米が望ましいとされております。

議員ご質問の健康づくりを考えると、この競技も視野に入るものと考えております。町としては、財政状況を踏まえながら、場所と面積の確保、あわせて芝張りや維持管理等も含めると難しい施設ではございますが、健康づくりの推進から、先進地の事例を参考にし、調査研究等も含め検討してまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 議長、最初、大項2点目の方の要望がたくさん出したんですけども、一つだけ再質問させて、そして最初の方に次にワークシェアリングに入りたいと思いますけれども、お許してください。

○議長（伊藤一男君） 許します。

○10番（我妻弘国君） 2月5日、船迫小学校6年生の皆さんが子ども議会を開催しております。そのとき、6年生の渡部千尋さんの総合スポーツ公園、それから、渡邊陵平君の3世代みんなで使える公園の提案がされたのを、私は配付されたあれで一般質問の中で読んでおり

ました。なかなか大人も子どもも公園については同じような考えを持っているんだと、大分やはり皆さんが利用されているんだ、そういうふうに思います。

それで、一つだけ公園について気がかりなところがありましたので、ご検討いただければ、こういうふうに思います。

実は、葛岡山公園に行きました。私、こうあちこちお宅を訪問しながら話しているときに、トイレに行きたくなったんですね。集会所があるものですから、あそこに行ったんです。そうしたら閉まっているんですね。これはまずいなと思って、下でテニスをやっていた、リタイアした人たちかなあ、六、七人おりました。「済みません。トイレはどこですか」と言ったら、「いや、ここにはないよ」と。「えっ」って、「どこにあるんですか」と言ったら、「いや、ここにはないんです」と。「あそこにあるの」と言ったら、「あれは使用禁止です」。「え、じゃ皆さんは」と言ったら、「おれたちはしないんだ」。「え、もししなくなったらどこに行くんですか」と言ったら、「東禅寺です」と。当然のような答弁だったですけども、ちょっと私ね、「あれっ」って、「ここにはないんですかね」と。プレーするところにトイレが使用禁止になっている。これではちょっとうまくないなと。それでも私の方は生理的な要求で東禅寺まで行ってきました。往復10分以上かかりますよね。やはりこれではね、せっかくテニスを楽しんでいる方々ね、あそこにたしかプレーしていたときには、女の方はいらっしやいませでした。「男だけなんだな」と。「これを使えるテニスコートは男だけのこれテニスコートだ」、そんなふうに感じましたけれども、やはりあそこの使用禁止、冬期間の使用禁止というのは、これなかなか難しいんじゃないかなと思うんですね。そこら辺、どんなふうにはこれは考えているのか、その管理課長、お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 我妻議員の冬期間のトイレの閉鎖については、当然冬場の期間、水洗化になってございますので、屋外ということもございまして凍結が心配のために閉鎖しております。ただ、現実的に年間を通してスポーツに利用している町民の皆様もいらっしやるといってございますので、一番いいのは屋内にある集会所のトイレを利用するのが一番ベターなのかなというふうには思いますが、管理からいいますと行政区さんの方で管理しているということもございまして、公園を利用している方々が利用している時間帯ですね。常にそこにおいて、トイレの利用について管理しているというのなかなか大変でございますので、利用している方々のご意見等をちょっと聞かせてもらいながら、何かいい対策ということは凍結防止の方法を検討することも可能かというふうに思いますので、あわせてそ

の辺もちょっと利用者と調整、協議させていただいて、善処してまいりたいというふうを考えております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） そうですね。できるだけ早く、立ちしょんで済ませるというようなことではうまくないなとこんなふうに思います。早めに検討していただきたいと思います。

それでは、その最初に戻りますけれども、私は地域活性化策としてワークシェアリングを取り上げたわけですが、実は2月10日、河北新報に「町では地域振興券の発行を」と書いてありました。町長は前向きに検討。さて、このワークシェアリングとこれとはちょっと関係ないようではありますが、実は非常に関係があるので、最初にこちらから入っていきたいと思います。

まず、最初に、この地域振興券の使用ということは、大変その心配な面があります。3点ほど心配なところを挙げますので、ご答弁いただければ。町が主体となって地域振興券というものを発行するのか。それから、販売する場所なんかはどういうふうにするのか。それから、どこの地域振興券でも1割増しと2割増しとか、裕福な自治体であれば3割も出すところもあるのかなど。町で考えているそのプレミア分はどのぐらいを考えているか。総額予算をどのぐらいにするのか。それから、3点目、振興券の使用できる店、だれがどのように決めるのか。それから、使用期間、これをどのぐらいにするのか。それをまずお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

事業主体でございますが、現時点では商工会を主体に考えてございます。

販売の場所でございますが、船岡につきましては商工会、あと販売は槻木の方は槻木生涯学習センターで、こちらの商工会の方から職員を派遣してもらいまして、約1週間ぐらいにわたって販売したいと考えております。

予算規模、全体の事業規模でございますが、総額1億円を予定してございます。割り増しにつきましては2割ほどと考えております。

使用店でございますが、あくまでも商工会の会員さんを中心にしまして、あとは商工会に入っていない方にも希望等を募るということで、すそ野を広げた体制でやりたいと。

期間につきましては、まだ検討中でございますが、現時点では8月31日をもって実施したいと考えております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君）　すると、町が主体となって販売する場所は……、商工会が主体ですか。
それでは、その販売する場所が商工会と、それから学習センターということですね。

それから、プレミア分は20%、総額1億円。例えば、そうすると1億円ということは、1万円のあれにプレミアム分がついて1万2,000円になりますね。すると、1億円割る2,000円、そういうことで発行金額が決まるわけですね。それでよろしいんですか。

○議長（伊藤一男君）　地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君）　元金が1億でございます、それにプラス2,000万となるわけでございます。ですから、総額で1億2,000万、そして2,000万がプレミアム分という考え方です。

○議長（伊藤一男君）　我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君）　そういうことなんですか。すると、2,000万円を、町では2,000万という考えでよろしいんですか。

○議長（伊藤一男君）　地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君）　現在打ち合わせ中でございますが、町では約1,500万、あと商工会の方で500万ほど出して、それでこの2,000万を捻出するというので今打ち合わせ中でございます。

○議長（伊藤一男君）　我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君）　町で1,500万、そして商工会で500万。すると、商工会はこれはどんなふうにしてこれ、会員の方から集めてこうやるという、捻出するということなんでしょうか。

○議長（伊藤一男君）　地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君）　大枠で1,500、500と決まったんですが、商工会さんの今度内部のその徴収関係ですね。500万の徴収関係については、まだ詳細については我々聞いておりません。

○議長（伊藤一男君）　我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君）　ということは、まだ決まっていなけれども、一応腹案という考えですね。そうですか。

それから、振興券の使用できる店ということで商工会会員と。大体考え方として非常に零細業者が多い柴田町でございますね。そうすると、どうもその「私の希望する商品がない」と、それで「じゃあ大型店のところで使えるようにしてほしい」、こんなふうな要望が住民の方から出るような気がするんですけども、そういうことについてどんなふうにかえます

か。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 基本原則といたしまして、これは地域の商店の活性化を主たる目的としているわけでございます。ですから、基本的には大型店は原則的には禁止ですよ。ですから、地元の業者さんを主体にと。それで、商工会に入っていない方でも広く門戸を開いて、そして募集してやってもらいたいというのが私たちの方の希望でございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 大体わかるんですけども、例えば、町内に本店を持つスーパーさんなんかあるんですけども、そういう方はオーケーにするのかどうか、ここら辺もきちっと聞いておかないと。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

基本的には商工会の会員さん、それで、やはり本店を柴田町内に置いている方、あとはもろもろの関係機関の方でその希望者がいらっしゃれば、その時点で検討させていただくと、そういう方向で今考えております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 基本的には商工会員だと。だけれども、希望すれば、柴田町内に本店を置いて経営されている、でも商工会員でないと。だけれども扱いたい。そういう方にも可能だということですか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の趣旨は、定額給付金ということで、最初と趣旨がこう変わってきて地域経済の活性化というふうに変わってきたものですから、なるべく柴田町では約6億円のお金が各家庭に入るものですから、これを柴田町で使ってもらえる工夫はないかというようなことで、民間のある企業の方が50社の方々が要望書を出したことに私がこたえたんですが、やはり町としても地元の商店街にお金を落としてもらえる工夫が必要だというふうに思いました。

そのときに、やはり税金でございますので、やはり幅広く町民の方に利用してもらわなければならないし、幅広い商店街、工業の方々にも使ってもらえるような工夫というふうにしていかなければならない。そのときやはり柴田町の中心的な役割を担っているのが商工会だろうというふうに考えました。そのときに、町もやるけれども商工会も自分たちでやるという

意欲を示していただかないと、こちらは定額給付金の給付だけでも精いっぱいなものですから、責任を持って自分たちでこの定額給付金を活用して、商店街並びに地域を活性化していただけるというような話し合いがなされておりまして、話し合いがついたということでございます。

金額等についての内容についてはまだ詰め切れないところもありますし、相手もお金を出すものですから、そこは相手が出すということでないに進まないのかなというふうに思っているところがございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） はい、わかりました。頑張ってくださいと思います。

それでは、そのワークシェアリングについてお伺いしたいんですけれども、賃金とか勤務時間、県内のいろんな自治体を見ても、日額5,300円から6,200円ぐらい、勤務時間は8時半から5時15分ぐらい、職種は先ほど町長が言われましたように、単純作業が多いのかなとこんなふうに思っています。ここら辺について、特別その違うところがあるのかどうか。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 柴田町として県の、町長が答弁しましたように、緊急雇用創出事業というものを有効活用するという、まずは前提でございます。これは100分の100の補助が来ますので、それを活用して、庁内の組織をつくってございますのでそちらの方で検討いたしまして、各課からそういった臨時職員の雇用を出させました。

具体的に申し上げますと、税務課での職員等々がございます。1点目はですね。それから、学校関係の補助的な職員、非常勤職員ということが出てきました。それから、環境衛生、それから、町長が答弁しましたように公園、それから側溝、議員が一般質問で出されておりますような側溝とか道路等の単純労務職といえますか、そちらの方の職員というようなことで非常勤職員ということが出てきて、全体的に緊急雇用創出事業交付金を活用して考えているのが19名を考えてございます。

そのうち3名につきましては、シルバー人材センターに、町の事業といたしましてもこの緊急雇用は委託もできますので、今現在シルバー人材センターの方に3名ぐらいの、調整中ではございますが委託というような形で3名、そこに含んでいます。それで19名というような考え方で考えてございます。

そのほかにワークシェアリングというようにお話でございましたので、町長3役の給与カット上程させていただいておりますが、それが通りましたらその財源を活用して3名という

ような形で現在考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） ありがとうございます。

まず、雇用の条件というのは大体が町内在住、それから昨年10月以降解雇または雇いどめになった方々という方を対象、新卒の方とかそういうことは考えておられるかどうか。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 議員おっしゃったような内容と、あと新卒の方考えていないのかということでございますが、内定取り消しとかというようなことがございますので、そちらの方を優先というような形をとらせていただきたいなというふうに思っております。リストラ、それから今言ったような内定取り消し等々があった場合の方についての優先と。ただ、それだけでなく、そのほかの方も生活的にいろいろな問題いろいろあると思いますので、それは拒否しませんので、まだ優先というような形で、それを対応していきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 雇用、その採用するときの手續ですね。役場にぽつと来て、採用してほしい。面接して採用。そんなふうになるわけではないと思うんですけども、どんなふうなその手續を考えているのか。余りそのね、例えば、白石などではハローワークの紹介状が必要だと、こういうふうになっているんですね。こういうふうになると、なかなかその本来の離職票もあつたり、何だかんだといろんな手續が煩雑になります。そこら辺はどんなふうになっているか。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 今議員お話ししましたように、リストラとかなった場合については、ハローワークの証明とか持っている方がおります。そういった方はやはり優先的というような考え方で取り扱いをさせていただく。そういったものを持っていない方でも、先ほどお話ししましたように対象というような形にはなっておりますので、雇用というような形、人数何人来るかわかりませんが、今言った人数の中で16人以内であれば、これでもだれでもいいというわけにはいきませんので、具体的に申し上げますと、考え方でございますが、今定例議会の会期中の中で全員協議会を議長さんをお願いしたいというふうに思っております。

それは先ほどお話ししましたように、当初予算では載っていません、この予算が。それで、

この分について緊急ということでございますので、できれば3月1日号のお知らせ版等々で、ハローワークにもお願いはしますが、やはり募集していかないとちょっとできないものですから、ただ、今現時点では予算がないということでございますので、これは議員さん方にお話を全員協議会をもっていただきましてお話をさせていただきますが、当初予算の大体特別委員会終了後あたりに議長にお願いしたいなというふうに思っていますけれども、そこで一応皆様にご説明をさせていただき、4月1日に臨時議会が予定されてございますので、そのときに補正としてですね、町長答弁で予備費の充当というような答弁をさせていただきますが、その方法もありますけれども、4月1日に臨時議会が予定されるということでもございましたので、補正というような形で提案をさせていただいて、そこで補正で対応していきたいということを、事前に全員協議会の方で皆さんの議員さんの方にお話しさせていただきますので、ご理解をいただきたいというような段取りです。

そして、3月1日にお知らせ版等々で募集しまして、大体2週間程度で申し込みをしていただいて、申し込みしていただいたときに面接日もそのときに面接日はいつですよというようなことのお知らせし、もう3月中旬ごろには決定していかないと、やはりその雇用される側の方の就職のいろんな活動もございますので、できるだけ急いでやりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 雇用期間についてですけれども、雇用期間はどのぐらい考えておられますか。大体がその半年ぐらい雇っていただいて、問題なければまた半年ぐらい、こんなふうになっているのが、どこの自治体もそんなふうにかう見てきたんですけれども、うちら方ではどんなふうを考えていますか。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 今現在考えております雇用期間でございますが、6カ月というような原則論でまずはスタートしたいというふうに思っております。ただ、学校関係の雇用になりますと、やはり1年間児童生徒とつき合うわけでございますので、これにつきましては1年間ということで再雇用というようなことも念頭に入れながらいきたいというふうに思っております。

ただ、議員おわかりだと思えますけれども、延長しても1年ということになりますので、最長1年というような形になるのかなというふうには思っております。ただ、現時点では6カ月というような原則論で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） これは石巻だったろうかな。その雇用期間中に接遇研修を考えている。こんなようなのがあったんですけれども、うちら方の町では、採用したら現場に行っって仕事をしていただくと。それだけで特別の研修とかそんなことは考えてはいないのかどうか。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 現実的に今研修というのは考えてございませんでした。ただ、今議員からアイデアといいますか、質問ありまして、そういったことも町の状況なりいろんなこととしていただくためにも、せつかく16名の方が来られますので、町民ということの住所を有する方ということで限定ございますので、そういったことも考慮していきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） ありがとうございます。

総務省のこの考え方をこう新聞で読んでいましたら、森林整備、山の整備ですね。それから、補助教員、介護補助とこういう三つ挙げているようなんですね。うちら方の今年度の予算書を見ましたら、森林整備と補助教員が予算増になっております。これは特別交付金をこれ運用しているのか、活用しているのかどうか。予算書の。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 当初予算に計上しております、今お話ありました森林整備ですか、それから特別支援員ですか、学校のですね。そういうものにつきましては、今回のふるさと雇用再生特別交付金なり、緊急雇用創出事業交付金には該当しておりません。

実は、この交付金につきましては国の2次補正予算で計上されておまして、通常であれば3月議会であれば当初予算に計上できたわけですがけれども、まだ国の方の2次補正予算も通過していなかったということと、それから各交付金の実施要綱とか詳細がわからないということで、当初予算に間に合わなかったということでございます。当初予算に計上してあるのは、こういう交付金は一切計上していないということでございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） これは別枠でこう来るとなれば、また新たな対応ができるのか、対応を考えているのかどうか、ちょっと。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 先ほど町長の答弁でもお話ししましたように、本部を設けまし

ていろいろ検討しているわけですが、この雇用関係につきましては地域産業振興課が窓口になりまして、先ほど総務課長言いましたように、当初予算の補正予算、それから実際の交付金は県の方の基金を県が増設するわけですね。3カ年分ということで、国の2次補正予算を受けまして県が基金を設けまして、それを3年間各市町村から事業を受けましてこう実施していくという内容になっております。町の方にもふるさと雇用交付金とか緊急雇用交付金で額も示されておまして、3年間で柴田町でこの程度の額を雇用に使いなさいということに示されておりますので、それを活用して今後3年間どのような雇用を創出するかということに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） わかりました。総務省ではもう一つ介護補助について出しているんですね。これについて町ではどんなふうに考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） 介護なんですけれども、高齢者介護、障害者介護、二つあるかと思います。ただ、町の方で直接事業をしている部分はありません。ですから、その雇用が発生すると言われても、それは事業者さんなり、もしくは委託して指定管理者をお願いしている事業者さんが雇用が発生するということはあるんですけれども、それが今回の緊急雇用なりの補助金でいけるかという、そういう枠組みにはなっておりませんので、柴田町の場合については直接雇用ができないという形で、その分については今回は要求はしておりません。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 直接できないと言われているんですけれども、国では介護に携わる人の資格を取るために応援したい。であれば、柴田町で臨時にそういう方を採用というんですか、そして委託して勉強していただく。現場に行つて。そういう考えができるんじゃないか。というのは、二、三年先に新しい施設ができると、こんなふうに聞いております。前に北船岡と槻木に施設ができたときに、職員を募集してベテラン職員さんと一緒に新しいところに行った。ところが、現場でもととのあった場所でベテランさんたちが見てたら、施設の中の人たちがこう新しい人たちとうまく仕事をやっていけなくなって、非常にとまどっていたと、こんなふうに私見ておりました。

そういうことであれば、今具体的な名前を挙げれば、常盤園さんでは本年4月、10人の新しい新卒を採用して将来に備えたい。来年も10人を採用してそれでやっていきたい。こんなふ

うに聞いております。だけれども、町では恐らく、今から例えば外国人まで入れて介護士を育てようという考えでおります。やはり、私なんかあと10年するとそういうところに行くようになってっちゃうんですね。ですから、そういうことを考えると、介護士の育成というのは非常に大事だとこんなふうに思います。何かその方法があるような気がします。例えば、直接うち方でやれるわけではないですから、そういうところに預けて勉強していただき、その補助を差し上げるというようなことができるんじゃないかな、こんなふうに思います。常盤園で1人を雇うと、年間300万かかるということらしいんですね。300万の補助を出すということはできないと思いますけれども、例えば、東京あたりでは杉並だったかな。1人50万ぐらいの補助を考えているようです。そういうことを我々の町でもやれるんじゃないかな。こんなふうに思うんですねけれども、そんな考えをひとつご検討いただければと思います。

それでは、次に、実はワークシェアリングでちょっと変わった事業というんですか、施策というんですかね、こんなことを考えている自治体があったのでご紹介をしながら、うち方の町でそんなことをできるのかどうか、お聞きしたいと思います。

まず、登米市では、3カ月以上雇用すれば1人20万円の助成を差し上げますよというのが一つある。それから、加美町ですね。町内に本社か営業所を置き、離職者を1カ月以上雇用した場合、雇用した建設業者が申請すれば、半年間発注工事の入札参加資格を決める格付を引き上げる。そんなふうなちょっと変わった施策があります。こんなようなことはうち方の町で、これ、検討されるのかどうか。いかがなものでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） この緊急雇用対策、いろんな施策メニューが国から示されておりますし、各自治体もいろんなアイデアを出しているというふうに思っております。すべてのアイデアを柴田町で採用すればいいんでしょうけれども、それぞれに特徴のある施策を打ち出さなければならないということであれば、柴田町は商工会の底上げということで2割増し商品券ですか、そちらの方の政策を重点的に今回推進させていただきたいなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 二、三点、この地域活性化ということで再度二、三点お伺いしたいと思いますけれども、地域振興課の課長は、12月には「暮れのつなぎ融資は心配ない」と言われておりましたけれども、年が明けてもかなりこう厳しいんですねけれども、ここら辺について

心配はないのか。

それから、融資限度額ですけれども、現状より引き上げるとか、融資枠をふやすとか、枠を広げるとか、そんな考えはあるのかどうか、お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

中小企業関係のつなぎ資金でございますが、これは、向こうの保証協会の関係もござい
ます。それで、常時金融貸し付けの窓口であります金融機関の方とは常時連絡をとっておりま
して、現時点であれば件数的にも金額的にも大丈夫だという報告は受けております。

あとは、限度額ふやすということでございますが、まだその限度額につきましても、この現
時点の金額でもって対応している状況でございまして、特別に、セーフティーネットという
のが別枠でございますので、そちらの方のご利用をお願いしていると、そういう状況でござ
います。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 公共事業、今回予算書の中にいろいろあると思うんですけれども、これ
を大至急その議会が終わったら発注する。そのようなことは考えているのかどうか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 当初予算以外に今回の議会を追加補正ということで、国の第2
次補正予算絡みで公共事業を主体にした補正予算を上程するわけですけれども、議会で議決
されましたら、3月中に工事設計とかは委託しまして、4月、5月にはその分につきましては
発注するというところで庁内で取り組んでいるということでございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 4月にはもう発注したいと。その事業はどのぐらい、何点ぐらい考えて
いますか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 金額にしまして8,000強ぐらいの予算額になります。道路関係
ですか、道路なり側溝、道路関係とそれから学校修繕、それからため池等の改修、それから
集会所の修繕とかということで、32件の工事なり修繕を発注したいというふうに思っており
ます。遅くとも5月中ぐらいには発注できるように急ぎたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） あちこちこう飛びながら質問させていただいたんですけれども、最後に

うちの町にはリコーがありますね。町長もトナー工場ができて、間違いなく柴田町に寄与する会社である。「バイ・リコー」というようなことを言われていますが、どんな商品を考えて購入金額なんかどのぐらいこう考えていらっしゃるでしょうか、お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今回は、入札関係はちょっと私もタッチしておりませんが、地元のリコーさんの製品を使うようにしております。また、地元の業者の……、バイって買うということですね。地元のリコーさんの印刷機等を優先して買うようにしているというふうに報告を受けているところでございます。入札関係については副町長の方でやっておりますので、お答えいただきたいというように思います。

○議長（伊藤一男君） 副町長。

○副町長（小泉清一君） 町長が町内工場の製品を買いたいということで、新聞等でも発表いたしましたので、私どももそれに従いまして、今回更新時期を迎えたそういった関係、いわゆるリコー製品でいいますと、印刷機械とか、それからコピー機械ですか。そんなものをお考えしております。先日、そういうことの指名委員会がございまして、そこにかかった案件でございますが、6件でございます。6台がいわゆる町内の小学校、中学校、それからこの庁舎内で更新時期を迎えたということでございますので、そういったことで6台をとりあえずリコー製品を購入したいということで、発注をする準備にかかっております。以上です。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 当然そういうことであれば随意契約と、随契になると思うんですけれども、この考え方ですね。例えば、我々住民の方々、町民の方々からの税金で買うわけですから、安く買えればいいなと思うんですけれども、だけれどもこの安く買うばかりがいいのかどうかと、非常に疑問な考えでもありますよね。例えば、一定の事業の商品ですから、一定のきちっとした利益を考えて我々も買わなくてはならないのかな。そこら辺のその割合ですね。例えば、どんなふうにこの町では考えているのか。この非常に悩ましいところなんです、いつも私ら見ていますと。例えば、私たち組合の方で黄色い帽子を町の方に買っていただいて、学校、幼稚園とかに納めているわけですが、いつも利益は5円とか、一つの帽子ですよ。5円とか、10円超えたことないと思います。それが入札になって、これもその前は随契だったんですよ。で、かなりの金額が入札で下がったんです。考えてみて、果たしてこういうのは入札にしていいのかなあ、やはり随契である程度利益をきちっと見てやるのがいいのかなと。ここら辺が非常に悩ましいところなんです。入札関係の責任

者である副町長。

○議長（伊藤一男君） 副町長。

○副町長（小泉清一君） おっしゃるとおり、これはとにかく私どもも今回リコー製品を買おうということになったんですが、価格をどうするかということで大分議論になりました。この価格につきましては、小売価格イコール私どもの買い取り価格ではなくて、やはり一般競争入札ではないんですが、今回幸いにもリコー製品を扱っている町内の業者がございました。2社あったんですね。皆一蓮托生でないかと言われればそれまでなんですが、2社ございましたので、そこで見積もり合わせをさせていただくということにしました。そうしますと、ある程度の競争力は働くのではないかと思います。

それから、私ども、買う場合に当たっては設計価格というものがございます。これはいわゆる予定価格と称するものですが、この設計価格を積算するに当たっては、やはりリコー製品一つのものをとってきてまして、いわゆるいろんなところで売られているその価格が、例えば100円のもの80円で売られているところもあるし、それから70円で売られているところもある。それから、90円で売られているところと、こういろいろありますね。そういったデータをとらせていただきまして、適正な価格といいますか、中間的な価格ということで私どもは予定価格を設定させていただくということでございます。

ですから、なかなか難しいんですが、100%小売価格で私どもは購入するということではないです。そういった形でやっつけようかなと思います。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 大変厳しいこういう経済情勢です。地域振興券の本当にこれがうまくいって、町が活性化できればなとそんなふうに思います。

それから、ワークシェアリングも非常に大事だなと思っています。

執行部、それから職員の人たち、大いに頑張ってくださいたい、こう思います。

しかし、たった一つ、私、西住に行ったとき、とんでもないこと言われて、実は「時間があつたらじゃあお伺いしておきます」とそんなふうに答えてきたことがあります。それは、生活保護を受けている方、その方について、近所の住民の方から言われました。「私たち」、そのうちはお二人でご夫婦で働いていらっしゃる方です。「私たち夫婦は朝から晩までこんなふう一生懸命働いております。それで税金を納めております。ところが、近くの生活保護を受けている奥さんが」、生活保護申請をしてちょうど1年以上たったくらいの方かな。その方が、「1回申請したら、全然あとオーケーになったら、その生活保護の後の状況を見

に来てくれる人はいない。だから非常に楽だ」、こういうふうにもその奥さんが言われた。

「離婚はしていないんだけども別居中で、旦那さんは外車を運転している。どうなっているんでしょうか、議員さん。あんたたち知っているかい」、私に言われました。「はあ、そうですか」と。なおのこと、「これはひとつこちら方にもそういうきちっと民生委員の方がいらっしゃるから、お伺いしてみます」と言いましたら、「いや、その方に言ったら、『私のところでは何もできないからだめなんだ』とこういうふうにも言われた」。なお、私は「そういうことであれば、本当に不公平感がありますね」ということで、「とにかく何とか私の方の答えがなるように一度議会でお伺いしましょう」、こんなふうにも言って帰ってきました。

これらについて、どんなふうにも今から対処すればいいのかな、こんなふうにも思いますので、生活保護に関しての課の方のご答弁をいただいて、それで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

今初めてお伺いしました。これからの対応なんです、あくまで実施主体は仙南保健福祉事務所が担当になりますので、ケースワーカーがいます。ケースワーカーさんと、あと民生委員さんに今までの実態と申しますか、どのようなことだったのかという実態を調査しまして、後日その辺今後の対処方法等につきましても、実態、今後の対処方法につきまして答弁させていただきたいと思っております。

○10番（我妻弘国君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤一男君） これにて10番我妻弘国君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後1時再開いたします。

午前11時54分 休憩

〔午前11時54分 15番 加藤克明君 退場〕

〔午前11時54分 20番 大沼惇義君 退場〕

〔午前11時54分 8番 百々喜明君 退場〕

午後 1時00分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番白内恵美子さん、直ちに質問席において質問をしてください。

〔7番 白内恵美子君 登壇〕

○7番（白内恵美子郎君） 7番白内恵美子です。

3点質問いたします。

1点目、**子どもの貧困をどう捉えているのか。**

OECDは2006年の「対日経済審査報告書」において、日本の相対的貧困率が15.3%でアメリカに次いで2位であり、OECD諸国の中でも最低ランクに入ると指摘しました。日本が格差社会であることは多くの人に認識されていましたが、経済大国日本において、「貧困」という言葉は余りにも衝撃的だったのではないのでしょうか。

「貧困」は、格差が存在する中でも、社会の中のどのような人もそれ以下であるべきでない生活水準、そのことを社会として許すべきではないという基準であり、社会のあるべき姿をどう考えるかという価値判断そのものです。

格差がある中でも、すべての子どもに与えられるべき最低限の生活があります。これが「貧困基準」であり、「子どもの権利」の理念に基づくものです。日本では長い間、子どもが直面している経済状況を社会問題とすることはタブーとされてきました。しかし、大人の社会で格差があれば、親の所得に依存している子どもの間にも当然格差は生じてきます。2008年の厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、2006年における独立母子世帯の平均年間所得金額は211万9,000円、世帯1人当たりで81万3,000円です。これは、児童のいる世帯の平均年間所得金額718万円と比較すると約3割にしかありません。

日本の子どもの貧困率は、国際的にも高いレベルであり、中でも母子世帯の子ども、ゼロ歳から2歳の乳幼児、若い父親を持つ子ども、多子世帯の子どもの貧困率が非常に高くなっており、最も早いペースで上昇しています。

子どもの貧困率の上昇を「格差があっても仕方がない」と放置すれば、「貧困の不利」を背負う子どもの割合は、貧困率20%を超える貧困大国アメリカに限りなく近づいてしまいます。特に心配なのは、ゼロ歳から2歳、乳幼児期の貧困率の増加で、2004年のデータではこの年齢層の貧困率は18%になっています。

子どもの貧困研究によると、ゼロ歳から2歳時点での貧困が、子どもの健康やIQなどのその時点での成長に対する影響が大きく、子どもが成人してからの学歴達成度などを見ても、この時期の貧困がほかの子ども時期の貧困よりも大きく影響しているとのこと。また、

子ども期に貧困であることの不利は、子ども期だけにはおさまらず、その子が大人になってからも持続し、一生その子につきまとう可能性が極めて高いと言われています。

就学援助という制度がありながら給食費の未納があり、減免制度がありながら保育料の滞納があるという事実をどう受けとめればよいのでしょうか。「払えるのに払わない親の無責任」という論調が主流ですが、就学援助費や保育料の減免措置は、前年の世帯所得をもとに決定されます。前年に所得があっても現在はリストラされて収入がないなどのケースや、所得はあっても大きな借金を抱えているなど、個々の世帯の家計の状態は行政からは簡単に推測できない部分が多いため、一概に「親の自己責任」で片づけられてしまう問題ではないと考えます。

母子世帯の母親の多くは、現在の生活を維持するのに精いっぱいであり、自分の老後や病気に備えた貯蓄はほとんどできていません。また、仕事と育児と家事を無理をしながら支えているので、身体的・精神的に病気になる人も多い状況です。女性の貧困はそれ自体が大きな問題なのです。

「子どもの貧困」について、町ではどのようにとらえ、今後どのように対処する考えなのか、伺います。

- 1) 子どもの貧困についてどのように考えているか。
- 2) 町内の母子世帯数と児童扶養手当受給者数は。
- 3) 小中学生の就学援助制度利用者数と割合は。
- 4) 町内の子どもの貧困率はどのくらいと推定されるか。
- 5) アメリカで行っているヘッド・スタートを保育所で行えないか。
- 6) 貧困率を下げるためにどのような政策が必要と考えるか。

〔午後1時06分 8番 百々喜明君 入場〕

2点目、学校図書館のチカラを子どもたちのチカラに。

国は、平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第2次計画）を策定しました。また、文部科学省・「子どもの読書サポーターズ会議」は、平成20年9月に「これからの学校図書館の活用のあり方等について」の審議経過報告を提出しました。

柴田町において、学校図書館の力を子どもたちの力にするために、次の質問を行います。

- 1) 「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」の「第5章 子どもの読書活動の推進のための方策」をどのように受けとめているのか。
- 2) 「子どもの読書サポーターズ会議」の果たす役割をどう考えるか。

3) 「子どもの読書サポーターズ会議」の報告を受け、町として今後どのように実践していくのか。

4) 「子どもの読書サポーターズ会議」のパンフレットに掲載されている「学校図書館を充実させるための10のチェックポイント」について伺います。

①「5カ年計画」による地方財政措置などを活用して、図書購入費の予算化を図り、図書整備が計画的に進められているか。

②学校図書館図書標準は達成されているか。

③図書標準を無理に達成するために、古い本を入れかえていなかったりしていないか。

④さまざまな子どものニーズにこたえる読み物や、教科等の学習で利用できる図書資料について、種類が偏ることなく、計画的・体系的に整備されているか。

⑤司書教諭の有資格者の養成や発令、「学校司書」の配置など、学校図書館の専門家を中心とした活動体制の整備は進んでいるか。

⑥学校図書館を活用した活動について、学校の年間指導計画等にしっかり位置づけるとともに、司書教諭を中心として教員全員が積極的に学校図書館を活用するよう努めているか。

⑦学校図書館にいつも図書委員の児童生徒や職員がいて、いつでも使えるようになっているか。

⑧学校図書館が児童生徒にとって心安らげる場となるような配慮はなされているか。

⑨ボランティアの活用など、地域との連携が進められているか。

⑩使いたい本が学校図書館にない場合は、どのように入手しているのか。

3点目、3町合併のアンケート結果について。

1月27日に行われた3町合併協議会では、昨年11月に行った住民アンケート結果の報告がありました。「合併に期待すること」の項目では、「議員や職員の減少による経費の削減」が56.8%と高く、「効果はない」が21.5%となり、前回調査の10.3%を大きく上回りました。

「合併した場合に心配なこと」の項目では、「サービスの低下と料金の上昇」が49.6%、「特に心配はない」は5.0%で、前回の13.2%からかなり減っています。

翌日の朝日新聞に、「『効果ない』倍増 住民に不安」とのタイトルで掲載されたとおり、今回の合併に対しての住民の考えは、「合併に効果なし、不安のみ」ということではないでしょうか。

また、自由意見の記述欄には、1,361人もの多数の方が記入しました。特に「合併についての賛否と希望について」は、同じ内容を集約した結果、合併賛成が21項目、反対が42項目と

なっています。報告書では、どの町の住民が書いたのか、何人が書いたのかがわかりません。反対意見は本町が多かったのではないかと思います。なぜ中途半端な報告としたのでしょうか。集約され、人数も報告されないのでは、時間を割いて記入した人の思いを踏みにじることになります。

アンケート結果と公表方法について、町長のお考えを伺います。

- 1) 今回のアンケート結果をどのように分析しているのか。
- 2) 「効果はない」と答えた柴田町民は何%か。
- 3) 合併への期待が「人件費削減」しかないような合併が成功すると思うか。
- 4) 自由意見欄の同じ意見の人数と、どこの町民なのかを公表すべきではないか。

以上です。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。1問目、町長。2問目、教育長。3問目、町長。町長、許します。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員の大項1問目、子どもの貧困をどうとらえているかについて、6点ほどございました。

1点目でございます。子どもの貧困は、保育や学校教育などの現場においても、保育料や給食費の未納という形で身近な問題として存在しています。もちろん、経済活動をしない子どもに原因があるわけではなく、その理由は親の失業や離婚、事業の失敗などに伴う著しい収入の減少などがございます。親がこのような状況に陥るということは、子どもの貧困に直結するものであり、確実に貧困問題が子どもの成長に大きな影響を与えることになることを十分理解しなければならぬと考えております。

このように、貧困は最も弱い社会的に疎外されやすい立場にある人々にその影響が及ぶものであり、家族の抱える貧困問題が子どもに対して直接的な影響を与えることをここで改めて理解し、子どもの貧困が次の子どもの世代に引き継ぐことのないよう、子どもの貧困の減少に国や県と連携を図りながら取り組んでまいりたいと存じます。

2点目でございます。母子世帯数については、母子世帯をもって福祉サービスの提供を図る施策の展開がないこと、また住民記録台帳においても単身赴任などが考えられることから、町では母子世帯数の把握は大変難しい状況でございます。住民記録台帳上での母子世帯数は、単身赴任なども含みますが、平成21年1月末現在で360世帯です。そこで、資料としては、平成17年に実施した国勢調査によると、町の母子世帯数は196世帯になっております。

児童扶養手当受給者数については、母子世帯という考え方でなく、親族等の同居世帯も該当するために母子家庭として受給されるもので、平成21年1月末現在、306名となっております。

3点目、就学援助は、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、町が学用品や通学用品、学校給食費などの援助を行う制度です。平成20年度の就学援助利用者は、小学生2,121名中162名で7.6%、中学生1,087名中89名で8.2%となっています。

4点目、子どもの貧困率とは、全世帯を所得順に並べ、ちょうど真ん中に当たる世帯が得ている所得の50%未満の所得の世帯に対する17歳以下の子どもの割合と定義され、OECDの「対日経済審査報告書」の数値については国民生活基礎調査データから計算されたもので、2006年報告書において14.3%となっております。

子どもの貧困率については、国の統計データをもとにOECDで計算したものであり、国独自で調査している調査ではございませんので、町としても貧困率を推測、推定するデータはないのが現状でございます。

5点目、ヘッド・スタートでございますが、ヘッド・スタートはアメリカ合衆国で1965年から始まったプログラムで、貧困層の3歳児と4歳児に必要な健康、教育、栄養等に関する社会的サービスを提供し、子どもの社会的、認知的発達を高め、学校就学の準備をすることを目的としているもので、就学前に少なくともアルファベットが読めるように、10までの数が数えられるようにというのが目標であり、就学後の学業不振を防止することにあります。

その組織は、民間非営利組織、公立や私立の施設など多彩であります。各地域のニーズに配慮して自主的にプログラムを開発し、運営されているものでございます。

このヘッド・スタートを保育所で行えないかということですが、保育所の目的は、保護者及び同居の親族など、家庭において保育ができない子どもを日々一定の時間、家庭の保護者にかわって保育するところで、生命の保持と情緒の安定としての養護、人間形成の基礎を養う発達援助として教育を行っているものです。

さらに、保育所入所に当たっては、さまざまな所得階層に見合った保育料の算定があり、生活保護世帯や母子世帯などは減免措置を行っており、所得が低い世帯でも入所できる環境でございます。入所した子どもは、所得階層にかかわらず平等に保育をしており、格差は生じていないものと考えております。今後も、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境の中で活動できるように配慮するとともに、健全な心身の発達が図られるよう努力してまいります。

6点目、貧困率を下げる施策でございます。

OECDの報告では、日本における子どもの貧困率の増大の原因の一つとして、母子家庭・ひとり親家庭の中で貧困が広がっていることを重大視しております。

その改善の方策として、所得再分配や貧困軽減を目的とする課税・給付制度の役割は依然として重要ではあるものの、より多くの社会支出によって格差を是正することは対処療法に過ぎないとしております。格差拡大の大部分は労働市場の変化に起因するものであり、雇用の拡大こそが貧困を削減する最善の方法だとしております。

英国では、子どもの貧困を根絶するため、最低賃金の引き上げや低所得の働く親への税制控除を実施した結果、1999年当時340万人いた子どもの貧困を、現在では280万人まで減らしたという先進国の事例もございます。

こうしたことは町を挙げても解決できる施策ではなく、国を挙げての施策展開が必要であることから、町としては国・県に対し、社会保障制度の最後のセーフティーネットである生活保護費等の適正化、雇用の拡大や安定化の確立に向けた取り組みなど、強く働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 2問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 2問目、学校図書館のチカラを子どもたちのチカラについてお答えをいたします。

1点目、「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」の「第5章 子どもの読書活動の推進のための方策」をどのように受けとめているかについてですが、子どもの読書活動推進に関する基本的な計画につきましては、第一次基本計画期間における主な取り組み・成果を踏まえて、課題として挙げられました、

- ①依然、中・高になるについて不読者の割合が高まる傾向にある。
- ②依然、地域における取り組み、公立図書館の設置率の差が解消されないということ。
- ③学校図書館資料の整備が不十分。
- ④子どもたちの読解力の低下。

など、これらの課題を整理し、第二次基本的な計画として、家庭・地域・学校の取り組みに再構成されました。

家庭における取り組みとしましては、家庭教育に関する講座等を通じた保護者に対する理解

の促進、家庭における読み聞かせなど読書活動に資する情報提供の推進。

そして、地位における取り組みとしましては、子どもの読書環境の地域格差の改善、公立図書館の情報化の推進、公立図書館に係る人材の育成。

学校等における取り組みとしましては、学校段階に応じた読解力の向上、学校における条件整備、学校における超高速インターネット接続率のアップ等が挙げられております。

このことから、子どもの読書活動は、幼少のころから子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとし、自立して生きる力を身につけていく上で不可欠なものとして認識し、すべての子どもがあらゆる機会に、学校だけでなくあらゆる場所において自主的に読書活動ができる環境づくりが必要としております。そのためには、教育関係だけではなく、家庭・地域を含めた町全体で連携した読書活動に関する計画の推進が不可欠と受けとめております。

2点目、「子ども読書サポーターズ会議」の果たす役割をどう考えるのかについてですが、「子どもの読書サポーターズ会議」では、これからの学校図書館のあり方等について、より細かに具体的に学校図書館の位置づけと機能・役割が示されております。審議はまだ経過途中ではありますが、学校図書館が読書や授業における調べ学習だけの場ではなく、その他の機能として、子どもたちに心の安らぎをもたらす「居場所」の提供の場としての役割も提案されております。このことから、学校図書館のより一層の機能の向上を図り、その活用を高度化する上で重要な役割を果たすというふうに考えております。

3点目、「子ども読書サポーターズ会議」の報告を受け、町として今後どのように実践していくのかについてですが、町内の各学校図書館は、その本来の役割の大きさ、重要性からして必ずしも十分な活用がされているとは言えず、十分に整備されていないことは認識しております。「子ども読書サポーターズ会議」の報告内容を受け、学校図書館の人的・物的体制の充実を図ることが不可欠であると考えております。

学校図書館が今後どのような機能を充実させ、学校図書館に今後求められる役割やその機能の発展の方向性等について、教育関係者や町民の方々と具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

4点目、「子ども読書サポーターズ会議」のパンフレットに掲載されている「学校図書館を充実させるための10のチェックポイント」について伺うのご質問についてでございますが、まず、①番目、「5カ年計画」による地方財政措置などを活用して、図書購入費の予算化を図り、学校図書館の図書整備が計画的に進められているかというチェックポイントですが、

平成20年度は「学校図書館の図書整備に係る地方財政措置額」の算定式により算出した予算措置率は、小学校で61.2%、中学校で48.0%となっております。平成21年度以降については、町全体の財政事情も勘案しながら、国から地方財政措置される学校図書館の図書整備費に近づけるよう努めてまいりたいと考えております。

②点目、学校図書館図書標準は達成されているかについてでございますが、学校図書館図書標準率は、小学校で94.0%、中学校で92.8%となっております。小中全体では93.5%というふうになっております。

三つ目のチェックポイント、図書標準を無理に達成するために、古い本を入れかえていなかったりしていないか。図書の廃棄については、学校図書館図書廃棄基準を参考に廃棄しております。平成16年度に柴田町学校図書館整備計画策定委員会を発足し、整備計画の中に古い本の廃棄を計画的に実施することを盛り込みました。翌年の平成17年度には、古い本の廃棄が各小中学校で実施されました。今年度も、例えば小学校全体で言いますと、1,500冊の図書が廃棄されております。

④点目、いろいろな子どものニーズにこたえる読み物や教科等の学習で利用できる図書資料について、種類が偏ることなく、計画的・体系的に整備されているかというチェックポイントですが、各小中学校では、毎年必要な図書資料等を調査し、計画的に購入しています。しかし、教科等の学習で利用できる図書資料としては、必ずしも十分でない学校もありますが、その分インターネットを活用している学校もございます。

体系的に整備されているのかの件ですが、分類別や十進分類法に基づいておおむね整備されておりますが、さらに子どもたちが利用しやすいように現在も整備を進めておるところでございます。

⑤点目、司書教諭の有資格者の養成や学校司書の配置など、学校図書館の専門家を中心とした活動体制の整備は進んでいるかということでございますが、学校図書館法に基づく司書教諭の配置につきましては、12学級の学校では配置されておりますが、ご存じのとおり現在司書教諭は定数内兼務配置、県教委の定数内兼務配置となっており、なかなか図書館業務に時間がとれないのが現状でございます。司書教諭が図書館業務以外にもさまざまな業務を抱える中で、十分な機能を発揮できないところもあるということは承知しております。県教育委員会へも専任の図書教諭の配置について今後も要望してまいります。当面は図書ボランティアの方々のご協力を得ながら、活動体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

⑥点目でございます。学校図書館を活用した活動について、学校の年間指導計画等にしっかり

り位置づけるとともに、司書教諭を中心として教員全体が積極的に学校図書館を活用するよう努めているか。これにつきましては、学校図書館を活用した活動については、4月の「こども読書の日」や秋の読書週間等に合わせた読書推進計画等が年間指導計画の中に盛り込まれております。司書教諭は、その他図書資料や本の購入、夏休みの学校図書館開放等の際に中心となって、各教諭と話し合いをして決定しておりますが、教育委員会としてもさらに学校全体で取り組むよう指導してまいりたいと思います。

⑦点目、学校図書館にいつも図書委員の児童生徒や職員がいて、いつでも使えるようになっているかというチェックポイントでございますが、図書館の開館時間については、各小中学校とも昼休みは児童生徒の図書委員と職員がいて開館していますが、その他の時間については、朝も開館している学校が小学校1校、放課後開館している小学校が1校となっております。

⑧点目、学校図書館が児童生徒にとって心安らげる場となるような配慮はなされているかという点でございますが、小学校については、机・いすのほかにじゅうたん敷きのスペースがある学校もあり、子どもたちが横になって絵本を読んだり、図書ボランティアの方による読み聞かせの場ともなっております。「子ども読書サポーターズ会議」の中にも提案されておりますので、学校と話し合い、心安らげる場になるようなスペースの確保を今後も努力してまいりたいというふうに思います。

⑨点目、ボランティアの活用など、地域との連携が進められているかという点でございますが、現在、ボランティアの方々が活動いただいている学校は、小学校が6校、中学校が1校でございます。75名もの方が、大勢の方が本の整理や修復、読み聞かせや新刊紹介の掲示物作成等にご協力をいただいております。今後も地域のボランティアの方々の意見等も伺いながら連携し、地域の中の学校図書館として確立していく考えでございます。

最後になります。⑩点目、使いたい本が学校図書館にない場合、どのように入手しているかという点ですが、調べ学習のときに使いたい本が学校図書館にない場合には、教諭が資料を作成したり、あるいは事前に槻木生涯学習センターを通して県立図書館からの借り入れをしたり、あるいは町内の各生涯学習センター・大河原町立図書館も利用しております。また、各学校とも一番多かったのが、インターネットを活用しての調べ学習でございました。

以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 3問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 3町合併のアンケート結果に4点ほどございました。

まず、どのように分析しているかということでございます。

前回の調査と同じ設問で実施したわけでありますが、定住意向、生活環境の満足度・重要度、新市のまちづくりなど、総体的には各設問とも大きな差がなく、住民の合併に対する認識はある面では前回とそれほど変わっていないと思っております。

新市における優先施策の設問では、鉄道やバスなどの利便性の向上、身近な生活道路の整備、安全対策・体制の強化、健康・保健・医療サービスの充実、魅力的な店づくりや街並み整備、教育分野での基礎学習度習得の徹底、住民参加によるまちづくりの促進が50%を超え、新市の将来像についても医療・防災体制の整ったまち、健康と福祉の充実したまちを望んでいる住民が60%を超えておりますので、これからはなお一層、身近な暮らしの中での安全・安心なまちづくりが重要であると認識させられたというところでございます。

一方、合併に期待することの設問では、「効果はない」が21.5%と前回より10.3%上回り、合併した場合に心配なことの設問では、逆に「特に心配ない」と答えていた住民が5%と前回より8.2%下回り、半分以下となっていることから、前回より3町合併に期待する住民が少なくなっているのは間違いないと考えております。

2点目、「効果はない」と答えた柴田町民は何%かでございますが、「3町が合併した場合に、どのようなことが期待されますか」との設問では、「効果はない」と回答した方が全体の5番目の21.5%と、前回より10.3%上回っております。柴田町だけを見ても、前回が132人、9.7%の方が「効果はない」と答えていたのですが、今回は何と372人、26%と3倍近くが「効果はない」と答えております。

3点目、平成の合併の意義は三つございまして、一般的に、自治体の行政能力の向上、新しいまちづくりのチャンス、最大の行財政改革のチャンスと言われております。そもそも、この3町合併のきっかけとなりましたのは、新しいまちづくりのチャンスととらえまして、これまでさくら青年会議所を中心に運動が展開されてきた経緯がございます。

しかし、今回の3町合併では、合併後の将来ビジョンが明確ではなく、合併後の暮らしが具体的にどのようによくなるのか、いまだ明らかにされておられませんので、住民は3町合併に期待のしようがなく、そのため合併の一般的効果としてわかりやすい「議員や職員の減少による経費の削減」が56.8%と飛び抜けて高い数値になったのだらうと認識しております。

そもそも3町合併が必要とした趣旨と、現在の住民の合併に対する期待にずれが生じていては、3町合併による新たなまちづくりはできないと思っております。

4点目、自由意見欄の人数等ですね。

前回は最終的にはアンケート調査報告の中に、自由意見欄に書いていただいたすべての意見について、性別・年代・町名を明記して掲載しております。今回も委託しているアンケート調査結果報告書がまとまり次第、おそくとも3月末までには協議会のホームページに掲載し、報告書を閲覧できるようにしてまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） まず、子どもの貧困についてです。

戦後最大の経済危機と言われている現在、不況に追い込まれる世帯がますますふえて、子どもの貧困率も急速に上昇すると考えられますが、町ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ただいま町長が答弁申し上げました中にもございましたですが、やはり子どもの貧困はその保護者の経済力に連結してくるということから考えれば、議員のご質問にもありますように、そういう形で推移していくことが考えられるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 子どもの貧困は「見えない貧困」と言われて、特に日本の場合はタブー視されてきたこともあり、全く先ほどの答弁でも町でもまだ把握していないとのことでした。今後、実態調査が必要なのではないのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） やはり子どもの貧困の一つの面には、例えば児童虐待だったりということも関係してくるかと考えられますので、今後はやはり調べていかなければならないかというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） ヘッド・スタートのことなんですけれども、アメリカで行っているヘッド・スタートなんですけど、先ほどの答弁だけではちょっと足りないかなと思ったのでつけ加えたいんですが、要は子どもの発育を促す教育的なプログラムだけではなくて、医療や歯科のチェックアップとフォロー、栄養サービス、親向けの育児教育プログラムなどもあるとのこと。家庭の育児環境に問題がある場合は、各種の社会サービスの紹介など、子どもだけでなく親も含めた発育環境の全体を対象としているとのこと。

どうしてアメリカではこのような教育プログラムが始まったとお考えでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） お答え申し上げます。

まず、1点目の確かにアメリカでやっているヘッド・スタートのプログラムの中には、当初やはりアメリカの中では貧困層の子どもさんたちがなかなか数も数えられない、アルファベットも読めない、つまり読み書きというものができないという状況に置かれている子どもさんが多いということで、国の施策としてヘッド・スタートがスタートしたというふうに私どもでも調べさせていただきました。

ただ、それからいろいろアメリカの中でも検討された中で、その読み書きだけではなくて、今議員がおっしゃったような広い意味での教育ということで考えまして、親の関与が非常に必要だということで、ソーシャルサービスという親の関与、教育、保健、親の関与、ソーシャルサービスという四つの柱に移行しまして、今進めているということでございます。ですから、そういう中では特に子どもの親に対するそういう支援、それは労働にもつながるでしょうし、就労にもつながると思うんですけれども、そういうものもあわせてやっていくと。それが行政でやっているという形ではなくて、先ほどの答弁にもありましたように、NPOとか、地区のそういう支援組織に国の方で助成をして、それでその組織が運営をしているというのが今のアメリカでとり行われているヘッド・スタートの形だというふうに認識しております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） その始まった理由は、そういうこともあるし、それから多くの低所得世帯の子どもは義務教育が始まる前でもう既に不利を背負っているという考え方から、就学前にその不利を少しでも少なくしようということから始まったとのこと。少しでも緩和しようという考え方ですね。

先ほどの答弁では、保育所入所は保育ができない子どもを預かっているため、減免措置もあるから、所得に関係なく預かることはできるという答弁ではありましたが、その中にやはり心配な子どもというのを入れていかないと、子どもの成長は質問の中に入れておきましたが、乳幼児期、ゼロ歳から2歳、自分ではまだ自分の状況について全く話ができない状況の子どもが一番影響を受けるわけですから、そうするとやはり地域での民生委員さんだったり、それから健診に訪れた際の保健師の対応だったり、要は貧困による育児の、放棄までいかないにしても、育児の仕方がわからないとか、手をかけられないという親に対しての支

援ということから、保育所で面倒を見るということも考えていくべきなのではないでしょうか。民間でというのは、この町で今は無理な状況ですから、やはり今の段階では行政がやるしかないんですね。そういう考えからすると、ゼロ歳から2歳だと、保育所が子どもの貧困の防波堤になると思うんです。最初の防波堤ですね。それについての考えはいかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 今のご質問の中で、保育所がゼロ歳、2歳の子どもの貧困と言われるその貧困の対象になっていらっしゃる子どもさんの第一のその受け皿になるんじゃないかというようなご質問かと思って伺いました。

やはり保育所の中でも、例えば児童虐待とかそういう子どもさんがある場合は、優先的に入れるという形も取り組んでおりますので、そういう意味では検討してまいりたいというふう考えております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 先日も母子家庭になった方が、保育所で子どもを預かってもらえないために、要は仕事を探せない。保育所というのは、やはり最初は仕事を見つけて、それから預けるということが前提になっているために、今から仕事を探すという人がなかなか預かってもらえない。それから、同じように学童保育も途中からでは預かってもらえないとか、そういうことが実際に柴田町でも起きていますので、やはり母子家庭になって、「さて、今から頑張って仕事見つけて働かなくちゃ」と思っている人を最優先するというのを今後やっていかなくてもいけないのではないのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 保育所も今回21年度の4月からに向けまして、新入所という子どもさんの保護者の皆様の入所の申請が来ております。現に両親といいますか、保護者がお仕事をなさっている方たちが、その今柴田町の保育所の定員から見ますとふえているということもありますので、オーバーしているという部分がありますので、今そちらを審査するに当たっては、そういう点数制の中で審査の優先順位を決めさせていただいているものですから、今のその求職中、職を探しているという状況の皆様については、その点数の加点が後ろに回るというような審査の形になってございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） それが原則かと思うんですが、ただ、やはりどこかで支援する形がな

いと、働けない、生活が苦しい、なかなか自分たちの生活の改善につながっていかないんですよね。ですから、きちんとその申請する場合の要件について、よく説明し、それから、でも今抱えている問題が何なのかというところまできちんと聞いて、それから優先順位を決めていかなければいけないのかなと思うんですね。たまたま私がお聞きした人は、まだ柴田に引っ越してきてはいないんですが、要は「こちらに親がいるので戻って来ようか。だけど、柴田の保育所では預かってもらえないし」ということで悩んでいる方がいました。今住んでいるところでもやはり無理だとのことです。だから、考え方としては祖父母と、自分の親と同居して、それで幼稚園に通わせて自分は働くというしかとれないのかなというふうに悩んでいる方がいます。だけれども、そこでもし「保育所できちんと預かりますよ」ということがあれば、もっとフルタイムでの働きも考えられますからね。やはり仕事を選ぶ場合の職種も関係してくるんですね。幼稚園なのか、保育所なのかということですね。

ですから、この本人の状態がどういう状態なのかということももっと配慮していただきたいと思います。これはお願いしておきます。

それから、次世代育成支援行動計画の中に、この子どもの貧困というのも新たな項目として取り上げて、今後町でもきちんとした対応をしていくべきなのではないでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 後期の行動計画につきましては、今年度はアンケートの聴取をしまして、来年度に向け、21年度からその内容を検討させていただきますので、その中でまた皆様のご意見を承って考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 次に、学校図書館の件です。

先ほどの答弁を聞いていまして、やはり柴田町の子どもの読書環境はまだほかの自治体に比べて貧しいのかなと思って聞いておりました。最近、柴田町子ども読書活動推進会議がアンケート調査を行った結果を全戸配布しましたね。

それによれば、平成20年度の実態が出ています。1カ月間全く本を読まない児童生徒の割合、小学5年生で5.9%、中学2年生で14%。朝読書をしていても1カ月全く本を読まない児童生徒というのがやはりまだいるわけですね。それから、1カ月間学校の図書室や学級文庫から本を借りない児童生徒の割合が、小学5年生で20.5%、中学2年生で81.4%。年齢が上がるにつれ、本を借りなくなる生徒が多くなるということは前から聞いておりましたが、20年度実態で80%を超えるというのは、むしろ子どもに問題があるというよりは、学校図書

館の方にやはり問題があるのかなとも感じますね。

それから、1カ月間生涯学習センター等の図書室から本を借りない児童生徒の割合は、小学3年生で67.1%、5年生で75.0%、中学2年生で86.7%。この数字というのはわかります。というのは、やはり生涯学習センター図書室では、子どもたちの要求に十分にこたえていないために、それだけ借りる人が少ない。これはもう明らかなと思うんですね。ただ、このアンケート調査を見て、実際にはどのように感じとられたのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 子どもの読書活動推進に関するアンケートということで、先日全戸配布させていただきました。

ということで、ただいま議員さんが今年度の実態のパーセンテージをこうおっしゃったわけですけれども、生涯学習課としまして、目標数値を上げております。ということで、18年度から実はスタートしたわけですけれども、実質的に22年度が最終目標としてございます。ということで、中間的なアンケートの数字になるわけですけれども、小学3年生ですと22年度目標、最終が3%以下、そして小学5年生につきましては5%以下、あと中学2年生につきましては数値目標は10%以下ということで、子ども読書活動推進会議の中で目標としてございます。ということで分析しますと、実際的にはやはり、さきの太田議員さんの質疑にありましたとおり、学力等にも絡んでくるのかと思いますけれども、やはり柴田町として本に触れる環境がやはり乏しいということが背景にあるのかなと感じております。

ということで、やはり多くの方々に、これは児童生徒のみのアンケートでございますけれども、やはり町民の方々も含めまして、この子ども読書活動推進に関しながら、やはり町民の方々もできれば多く本に親しんでいただきながらという考えでございます。ということで、先ほど来から学校図書館とかこういろいろ出ておりますけれども、町の方の図書館、教育長の答弁にありました公立図書館はございません。

ということで、その辺もやはりこの子ども読書活動推進は側面的にその辺もいろいろと推し進める部分もあろうかと思っておりますけれども、やはり20年度のアンケート調査の内容を踏まえますと、部分的には効果はあらわれておりますけれども、中にはやはり中学2年生をとりますと、1カ月学校の図書室や学級文庫を利用しないという方が逆にふえてございます。この辺はやはり図書離れもあろうかと思っております。あわせて、あと進学の問題等もあろうかと思っております。その辺は今後詳しく分析してみないとわかりませんが、実際このアンケート調査につきましては全戸配布した意味として、中身としては、町民の多くの方にやはり知って

いただきたいというねらいで配布したものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 先ほどの答弁で、地方交付税措置、学校図書館の図書費、地方交付税措置されている分の予算化したのが、小学校で61.2%、中学校で41.2%とのことでした。このパンフレットはごらんになっているのでしょうか。子どもの読書サポーターズ会議が出しているパンフレットで、生涯学習センターや公民館に置いてあったものですね。それで自由に持ち帰れるようになっていました。

この一番最後に、サポーターズ会議座長の片山善博氏、前鳥取県知事ですね。こんなことを書いております。「全国どこの自治体も一様に教育の重要性を唱えています。しかし、それが口先だけでなく、本気かどうかを知ることができるのが学校図書館です。残念なことに子どもたちのためにせっかく用意された貴重なお金を学校図書館以外のところに使い回している自治体が多いのが我が国の現状です。本を読むことは多くの知識を蓄えるだけでなく、考える力と想像力を養い、ひいては子どもたちの人生を心豊かなものにします。その子どもたちが読書の楽しみと喜びを覚え、知らず知らずのうちに読書習慣を身につけるようサポートするのが学校図書館の役割です。昨今の自治体はとかく道路の問題になると異常とも思えるほど強い関心を示すようですが、本来、道路以上にしっかり取り組まなければならないのが、次代を担う人材の育成です。それが教育であり、分けても考える力をはぐくむ学校図書館にはことのほか力を入れてもらう必要があります。皆さんの奮起を期待しています」、こういう文章なんですね。

町長、これを聞いてどうお思いでしょうか。柴田町では全額予算化されておられません。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） やはり地方交付税の仕組みについてはこの議会でもお話ししました。国は地方に新たな政策を押しつけるというか、提案した場合、必ずその経費については地方交付税で面倒を見るということが行われております。合併の特例債も地方交付税で面倒見る、推進債も地方交付税で面倒見る。そうすると、国の新しい政策がどんどん、どんどん地方交付税に算入されるわけですから、本来であれば地方交付税はふえてこなければならないはずなんです、逆に地方交付税は減っている現状があるということでございます。

ですから、地方自治体は本来図書関係なんかでも基準としていただいているわけなんです、それは積算されているだけであって、金額が来ているわけではないということをご理解いただかないといけないというふうに思っております。

町長はもちろん道路の問題、人材育成の問題、環境問題、それをバランスよく予算を提案して議会にお認めをいただいているということでございます。特に今回は長年の懸案事項でありました図書費につきましても、少しずつではありますが増額をさせていただいて、今回の緊急経済対策でも学校の修繕関係にも力を入れさせていただいております。また、今回は新たに暫定図書館ということで1,500万円ほど新たに予算化をさせていただいております。こうした子どもの読書環境が、太田議員がおっしゃいました学力が低いということでございますので、恐らくそういう学習環境、読書環境を整備していけば、学力向上にもつながるという思いがございます。ただ、全額ということは地方交付税が全額ふえたという条件でないと、なかなか難しい面があるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 午前中の我妻議員の質問への答弁で、緊急雇用創出事業で学校の補助職員、補助的職員を採用するとのお考えを示していましたが、学校図書館整備のために各学校に人を配置するということは考えていないのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 今回の緊急雇用対策関係では、各小中学校に1名の教員補助員を配置したいというようなことで考えております。内容的には、教員の補助はもちろんのこと、図書の整備、それから読書の推進、それからスポーツ関係の支援等も考えておりますので、すべて図書関係ということにはいきませんが、図書の整備、読書関係の推進についても入れ込んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 今の答弁だと、何か大分期待できるような感じがしました。

学校図書館図書標準というのは、柴田町は確かに高い数字が出ておりますが、実際にはかなり古い本がまだまだ残っております。17年度で大分廃棄したとは言っておりますが、実際に見ていただければわかるとおり、まだまだ20年前の資料が残っていたり、やはり社会科や科学で使う資料というのは最新のものでなければ何の役にも立ちませんから、それは単なる数として置いてあるとしか思えないんですね。そういう本がたくさんありますから、今の緊急雇用創出事業でぜひ学校図書館の整備を行っていただきたいと思ひます。これはどうしても人手が必要で、各学校任せでは本当に司書教諭の先生は担任を持っていますから、時間をつくり出すということが本当に厳しいんですね。各学校、ボランティアで図書の修理には入っていますけれども、それだけではやはり足りないんです。中心になって動く職員がいなければ

進みませんので、それは強く要望しておきます。

それから、ついでに、このパンフレットはどのくらい入手して、どのように活用なさったのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 公民館関係に置いてあったということですが、ちょっと教育総務課の方に来てそちらの方に配置したのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 各学校にはどのような、要はこの冊子を各学校ではどのように取り扱ったのでしょうか。かなり中身は濃いものですから、各学校で利用していただくといいわけですね。特に、私が質問した10のチェックポイントなどは各学校で本当はきちんとやればいいわけですね。そして、どうしても足りない分というか、予算化してほしい分をやはり要求してこなくちゃいけないと思うんですよね。ですから、この10のチェックポイントについてはしっかりと学校でやっていただくということが大切なんだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 各学校に幾ら来ているか、ちょっと今確認できませんので、ちょっと学校には間違いなく行っていると思いますけれども、部数等ちょっと確認しないとわかりませんので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 次に、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画第5章について伺います。

子どもの読書活動の推進における図書館の役割の中に、「図書館において、子どもは自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる。また、みずから必要な情報を収集し、それをもとに意思決定、問題解決を図るなど、読解力や情報活用能力を身につけることができる。保護者は子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について司書等に相談することができる。図書館は、地域における読書活動を推進する上で重要な役割を果たしている」とあります。

子どもの読書活動を推進する上で、学校図書館とともに公共図書館はぜひとも必要な施設ではないでしょうか。どうお考えですか。

○議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 学校図書館と公共図書館はぜひとも必要な施設ではないかというところでございますけれども、読書活動につきましても、子どもが言葉を学びながら感性を磨き、そして表現力を高め、そして創造性を豊かなものにしながら、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものと認識しております。ということで、図書館と学校図書館が連携、協力をを行うことが大事でありまして、議員おっしゃるとおり必要な施設と考えております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 同じくこの計画の中で、「子どもの読書活動の推進のための公立図書館等の機能強化」という中に、「市町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、公立図書館の設置に努めること」、それから、「公立図書館が未設置の市町村は、今後その解消に向けて図書館の設置について積極的に取り組むことが望まれる」とあります。現在柴田町で行おうとしている町の図書館設置は、まさに国のこの推進計画にのっとったものだと私は見っていますが、教育委員会の考えを伺います。

○議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 町の公立図書館の国の推進計画にのっとったものでないかというところでございますけれども、教育委員会の考えとしましては、この子ども読書活動推進につきましても、平成14年8月に閣議決定されまして、さかのぼりますけれども年代的には、子ども読書活動の推進に関する法律ということができまして、これを受けまして基本的な計画が策定されたわけでございます。それに伴いましての柴田町の方でも平成18年4月1日、柴田町子ども読書活動推進計画というのを策定しまして、現在進めておるわけでございます。ということで、先ほどお答えしましたアンケート調査の結果、これも推進運動の一環であります。ということで、この読書活動推進計画をさらに推し進めるにも、子どもたちの学力向上の礎にも成り得るものと考えてございます。ということで、国の推進計画にのっとったこの子ども読書活動推進、側面的に公立図書館の方に向けながら活用していきたいと考えております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 2月5日開催の子ども議会において、公共図書館建設を望む一般質問が行われました。小学生がどんな思いで図書館を望んでいるのか、どのような質問内容だったのか、答弁も含め、伺います。

○議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 2月5日に子ども議会が開催されたわけでございます。船迫小学校の6年生児童8名によります議員となられての一般質問でございます。

その中に、齋藤さん、齋藤議員の方から、児童でございますけれども、質問の中には「身近に本のある生活を、図書館のある町に」ということで一般質問が出されておりました。これにつきましては、町長の方から答弁いただいておりますけれども、内容的には図書館が欲しいという内容でございます。小学校の方でアンケートをとった内容で、75%の児童が図書館が欲しいという内容でございます。2点目が、お年寄りや障害のある方にも使いやすい設計で図書館が欲しいという内容でございます。次に、キッズコーナーがあるという内容で、あと2週間に一度ぐらいの読み聞かせの開催、そして、飲食コーナーの設置もあるというふうな内容での質問でございます。

これにつきましては、答弁としまして、町でも考えていたという答弁をしております。これは平成19年10月から町の図書館設置検討会という組織をつくりまして、新設の図書館は財政面から非常に無理なところがございまして、今ある生涯学習施設を活用した図書館をつくれぬかという検討した内容を答弁しております。

ということで、その内容につきましても、今議会で予算お願いしておりますけれども、その予算がお認めいただいたならば、21年4月から準備に入りたいということでお話ししております。あと場所につきましては、ふるさと文化伝承館のエントランスホールと、あとIT創作プラザの一部というふうな場所のお話もしております。

あと、本の関係でございますけれども、一般図書、児童図書と含めまして約2万冊ということでの話もしております。あと、書架については、福島県の矢吹町が行いました「もったいない図書館」をつくったような形でなくて、ある程度制限を加えながら役割を寄贈本で開館したいという話もしております。あと、キッズコーナーという質問もございましたけれども、これについても改めて予定はしておりませんが、夏休み中ですね、他の部屋もございまして、そういうことで夏、冬の期間中1日教室で開催していきたいということで答弁しております。あと、パソコンについても、IT創作プラザがありますので自由に利用できるという話でございます。あと、高齢者等につきましても、バリアフリーの施設でございますので、エレベーターもあるというふうな内容で、新しい図書館が欲しいという質問に対して、以上の内容で答弁しております。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 私はこの子ども議会は中に入れてもらえなかったもので、1階のホール

でテレビで見ていたんですが、この町長の答弁を聞いて、その質問した子どもがとってもいい笑顔をしたんですね。子どもたちの中にはあっと笑顔が広がったのが感じられました。だから、すぐに大きい図書館は無理でも、小さい図書館でサービスを開始するという答弁で、それだけでももう子どもたちは本当に期待が大きく膨らんでいるんですね。

終わってから、議場を出てくる子どもたちを私は見ていたんですけども、本当に「やったあ」という感じの笑顔で出てきました。それだけ子どもたちはやはり待っているわけですよ。特に、図書館について質問した子は「やったあ」という感じでこうこちらに喜びを全面に示してきましたので、「よかったね」と言ってやったところです。この子どもたちの心からの願いと、それから大人への信頼ですね。これを裏切るようなことがあってはいけないと思います。これだけ皆さんが頑張って準備をして、子どもにも答弁をして、そして期待を持たせて、その信頼は裏切るわけにはいかないと思います。

この図書館サービスなんですが、全国的に見れば当たり前に行われている行政サービスなんですね。県内が、宮城県がおくれているから、柴田町はおくれているでも余り気にならないで来たかもしれませんが、全国的には本当に当たり前に行っているサービスです。ですから、子どもたちはこの権利がある、この行政サービス、図書館サービスを受ける権利があるんです。ところが、今まで私たちは子どもたちにこの権利すら与えてやれなかった。それをきちっと肝に銘じておかないと、今後いろんな場面で間違った判断をすることになりかねないと思います。子どもだけではなくて、図書館というのは本当に赤ちゃんからお年寄りまで使える施設なんですね。

ちょうど質問の内容は後から質問、この通告書いただいていますからよくわかるんですけども、この中で質問したこの齋藤志帆さんは、自分たちのことだけを考えているのではないんですね。先ほどの課長の答弁にもありましたけれども、本当にキッズコーナー、小さい子が遊ぶコーナーとか、それから、そこは本棚は低くして小さい子が本を取り出しやすいようにするとか、お年寄りの方や障害ある方が利用しやすいようにするとか、それからお年寄りの方が使いやすい和室コーナーを設けるとか、それから、小学生にはいろんなジャンルの本をそろえてほしい。それから、工作コーナー、パソコンコーナーとか、飲食コーナーも含め、いろんな思いを描いて、そして質問していました。

この本人1人だけではなくてグループで話し合った結果らしいんですが、子どもたちの図書館観というのは本当に正しいですよ。今いい図書館サービスをしているところの図書館の機能というのがまさにそうなんですね。決して子どもだけではない。今は特に60代、70代、

80代の男性が自分の居場所として利用するのが公共図書館なんですよね。それを6年生でもきちんと見ているわけです。お年寄りや障害ある方にも使いやすいようにしてほしいと、やはりこの場で、ここで質問したわけですが、ちゃんと町長に訴えているわけですよね。私はとても感心して聞いていました。

今柴田町の中でも「図書館はいらぬ」という声もちろん少しはあります。たくさん「ほしい、ほしい」という声は私は聞いていますが、一部にはやはりいらぬという方もいますけれども、この図書館の機能についてまだよく理解していないのではないかなと思っているところです。小学生がよくわかっていることがなぜ大人がわからないのかなと残念に思うんですが、一つには、図書館を見ていないんですね。

宮城県内にはそれほどモデルとなるような図書館というのは確かに余りないせいもありますし、近隣にも「どうしてもここを見て」というほどの図書館というのはいないんです。ですが、図書館先進地に行ってみますと、本当に朝から夕方、夜開けているときは夜まで、たくさんの方が自分の居場所として利用しています。子どもたちはそれをどこかで、例えば仙台に行った際に親が連れていったりして見ているわけです。こういう図書館があったらいいかなと思っているわけですね。

学校図書館と公共図書館の果たす役割というのは、やはり違うんですね。この6年生が一言で言い切ったいろんなジャンルの本をそろえてほしいというのは、学校図書館だけでは無理なんです。趣味の本やスポーツの本や大人が読むような中でも自分たちでも読める本というのは小学生でもあるわけですから、たくさんジャンルのなかから選びたいわけですね。ですから、どんなに小さい図書館でも、やはり子どもたちは期待していると思います。ぜひ頑張って開館にこぎつけていただきたいと思います。

それから、この小さい図書館と今言いましたけれども、人口4万人の規模であれば、一般的な話ですが、やはり床面積は最低3,000平米、それから開架図書は20万冊、これがある程度の基準です。ですから、今町が行おうとしているふるさと伝承館を利用した、活用した図書館というのは、10分の1の規模でしかないんです。じゃ、10分の1だから小さいからやらなくてもいいかという、全然そういうことではないんですね。10分の1であろうが、ゼロではないんですね。規模は小さくとも、図書館法にのっとった図書館であれば、県図書館の応援も得られるし、それから、他の図書館との相互貸借もできます。これは公民館図書室のままだとゼロですから、全くできないんですね。一部県図書の貸し出しがあるだけです。だから、どんなに小さい図書館であっても、図書館法にのっとった図書館を始める。柴田町が始

めるということは、とても大きな一歩なんですね。これに住民が期待しているんです。

子ども議会のことが河北新報に翌日のかな、載ったんですけども、それを見て私も何人かに声をかけられました。「柴田町でもやっと図書館に向けて進むようになったのね」というふうに声をかけられたのですが、教育委員会にはそういう喜びの声のようなものは届いていないのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 2月7日の河北新報に掲載されたわけでございますけれども、事実、教育委員会の方には若干の声のみでございます。改めて町にというのは出ておりませんでした。数名の方だけです。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実は子どもたちから町長に感想文が寄せられました。

子どもたちはこの議場でやりました。よく質問を調べてきたなというふうに思いますし、みんなで話し合っ、そして1人の意見が子どもたちの全体の意見になって代表としてここでアンケート調査をしながら、報告しながら見せてくれました。そのときには新聞に報道なっておると思うんですが、大きな図書館はつくりたいと。ですけども、今の財政では難しいと。子どもたちはよくそれをわかっておりました。ですけども、今回は暫定ながらも1,500万で今議会にかけるといってお話をしました。そのときに、子どもたちは感想文の中に、ここに議長以外は全部そろっていたわけですね。これをお伝えしたい。「真剣に、私たちの意見を聞いてありがとう。私たちは町長さんが一生懸命答えてくれたので、安心しています。あとは議会の皆さんにどう判断しているか、期待しています」といってお話がありました。子どもたちは真剣にやってくれた思いが伝わってきて、やってよかったなと感じております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） ありがとうございます。

子どもの読書活動を進める上で、学校図書館の充実はまず一番にやらなければならないこと、そして公共図書館の支援がどうしても必要なんですね。連携をとっていかなければ、子ども読書活動の推進は図れません。長い間図書館を待ち望んでいる多くの住民の方々のためにも、早い段階での町立図書館の開館を望みます。開館に向けてのスケジュールについて、お伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 今後のスケジュールということになろうかと思います。議会で

お認めいただきましたら、もう4月からスタートしたい考えでございます。その中ではやはり少ない予算で立ち上げるものですから、やはり今までご協力いただきました検討会の方々の協力はもとより、一般の広く町民の方にも公募していただきながらスタッフを整えて、22年の春に開館したいと思っております。

その中ではやはり贈書を8割ということで考えてございますので、その辺の図書については選別しながら、その選別についても図書選考委員会的なことを立ち上げながら、やはり整理しながら、何でもいいんじゃないかと、やはりある程度は精査しながら贈書というか、図書資料を整えていきたいと思っております。

ということで、4月からそういう形で準備しながら、もし予算的に認めいただければ秋ごろには工事の方ということで、その前段はやはり図書資料の収集がメインになるかと思っております。そんなふうには現在考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 開館準備には多くの町民の方がお手伝いして下さると思います。期待しております。

それから、3町合併のアンケートについてです。

柴田町の有効回収率は39.8%で、3町で一番低かったんですけども、自由意見のみ記入した人は有効数に入っていなかったのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 今回の3町合併協議会で行いましたアンケート調査結果では、柴田町が39.8、村田町が41.3、大河原町が43.6ということで、柴田町が一番おっしゃるようにならなかったということでございます。自由意見についても、その中身が一番多かったわけですけども、それもその中には入っているということでございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 自由意見の前のすべての設問に対して白紙で出しても、自由意見のみ書いていけば有効数に見られたのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 詳しい分析は協議会でやったものですからあれなんですけれども、自由意見につきましても有効回収率ということでとらえてよろしいかと思います。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 先ほどの答弁ですと、3月末にはホームページで公表するとのことで

したが、この自由意見にしか合併について賛成か反対かというのは書けなかったわけですよ。今回は是非を問うアンケートではなかったために、実際にはその人が合併に対してどう考えているかはここでしかわからない。効果がないとかということではわかりますけれども、自由意見の欄がやはり皆さんの意見が一番反映されたところかなと思って私はあの報告を見たんですけれども、その意見集約によって合併賛成者、反対者の数というのは出るんでしょうか。把握できるんですか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） あくまでも今回のアンケートにつきましては、新市まちづくり計画ですか、新市基本計画を策定するための基礎資料とするということで、前回の合併協議会同様に同じ設問で行ったということでございます。

自由意見につきましては、通常こういうアンケート調査につきましては自由意見を分析はしないという、統計上ですかね、自由意見のその傾向によって賛成が多いとか、反対が多いとか、そういう分析はしないというふうに聞いております。ただし、先ほど町長が言いましたように、最終的にはこういう調査報告書にまとまるわけですがけれども、ここには全員の分の自由意見が町名、年齢、性別も記載した形で全部意見は載ります。そういう形で合併協議会でも実際には業者に委託していろいろ分析をやるわけですがけれども、その自由意見の分析は行わないということ聞いております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 何とか自由意見の集約、数の集約ですね。できないものなんですか。今回の場合、アンケートを郵送されてきた人がどういうふうにかこうと、「自分は合併反対なのに新市計画について書くつもりはない。どうしよう」ということを相談されたんですよ。結構何人もいたんですよ。電話でも何件か来ましたし、そのときに「だったら、どうしてもそちら前段書きたくないのなら、自由意見に今思っていることを書いたらどうですか」というふうに私は答えたんです。

ですから、この自由意見の欄がこのアンケート報告書見ても、かなりの項目載っています。この項目数だけ言えば、「あ、合併賛成1に対して反対2だな」という、ぱっと見た瞬間ですよ、この項目だけです。項目数だけで言えばそうなんです。だけれども、ここには数がないために、そういう見方ではやはり危険かなと思ったので、何とかその同じ内容を書いている人、例えば「合併の必要性がわからない」とか書いている人が1人なのか、10人なのかというのは、やはり知りたいところですよ。これは何とかならないものなんです。

ようか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 先ほども言いましたように、同じ設問で通常どれぐらいが回答者が何名、何%という統計上はそういう仕方をやるわけですが、自由意見等について、統計上ですね、それを分析するというのは、そういう手法はないということを聞いております。合併協議会でも確認したんですけれども、やはり通常私たちもアンケートとりまして、自由意見、いろんな意見を書いていただくわけですが、それはあくまで「こういう意見がありました」ということだけで、同じ例えば賛成、反対がありましても、同じやつをすべてですから、こういうふうに載せますので、あとは議員さんの方でどういうふうに分析するかというような形になるかと思えます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） どうしてもできないというのであれば、ある程度項目数で推しはかると、そういうことしかできないということですね。はい、わかりました。

以上で終わります。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 前に質問のございました文部科学省発行の「学校図書館のチカラを子どもたちのチカラに」のパンフレットの配布枚数の件ですが、各小中学校に10部ずつ配布しております。それから、船岡小学校につきましては希望がございましたので20部配布しているというような状況でございます。以上です。

○議長（伊藤一男君） これにて7番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時45分再開いたします。

[午後2時30分 19番 大沼喜昭君 退場]

午後2時30分 休 憩

午後2時45分 再 開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、5番大坂三男君、直ちに質問席において質問してください。

[5番 大坂三男君 登壇]

○5番（大坂三男君） 5番大坂三男でございます。大項3問にわたって質問いたします。

1 問目、通学路の見直しと改善を。

小中学生の登下校時の安全対策については、行政、学校、保護者を初めとする地域において、それぞれの立場で活発な取り組みが行われています。

とりわけ交通安全対策、防犯対策が主な課題であります。町内では最近大きな事故や事件は発生していないことは幸いであります。しかし、安全確保策はこれで万全ということはなく、常に点検と見直し、そしてさらなる改善と危険要因の排除に心がけなければなりません。そこで伺います。

1) 本町における小中学校の安全対策について、学校侵入対策、登下校時の交通安全、防犯対策などについてどのような取り組みがなされているのか。

2) 通学路の指定基準はどうなっているのか。

3) 通学路の変更や改善依頼などについて、保護者や地域の方々からの要望や請願はないのか。

4) 町道四日市場25号線が通学路に指定されているが、幅員が狭いにもかかわらず、歩道もなく交通安全上大変危険な状態である。行政区から歩道の確保について何回か要望書が出されている。町はどのように対応するのか。

2 問目、公園整備の促進を。

1月に新聞等で報道されましたが、国土交通省は、老朽化した都市公園内のブランコなどの遊具を更新する自治体に、費用の半額を補助する制度を2009年度に創設することを発表しました。

老朽化した遊具によって子どもがけがをする事故が各地で多発し、耐用年数の過ぎた古い遊具や壊れかけて危険な遊具の入れかえが急がれています。しかし、財政難で遊具の更新ができない自治体が多く、撤去や使用禁止措置をとらざるを得ず、使用できる遊具がどんどん減ってきているのが現状です。公園遊具への国の補助は、これまで公園自体を新設する場合に限って設置費用が補助され、既存の遊具の更新には適用されておりませんでした。新制度の創設に伴い補助金の交付要件を変更して、既存施設の更新に対しても補助することになりました。そこで伺います。

1) 本町で公園遊具による事故の発生はなかったか。

2) 公園等の遊具の総数と直近の5年間の撤去件数は。

3) 公園や遊具に対する利用者の要望や意見はないのか。

- 4) 新制度の詳細は把握しているか。
- 5) 新制度の創設を機会に来年度以降、本町でも遊具の更新を図るべきではないか。
- 6) これからの公園のあり方について、利用者は何を望んでいると思うか。新栄地区に未整備の公園用地がある。ここに町民が望む新しいタイプの公園を整備する考えはないか。

3 問目、3 町合併について町長の見解を伺う。

1月27日の合併協議会で、昨年11月に3町の町民計8,000人を対象に行ったアンケート調査が報告されました。5年前と同じ調査項目なので、結果の比較がしやすく、特徴的なことが二つわかりました。

一つには、5年間時間が経過した中でも、3町合併への期待は「議員や職員の減少による経費の削減」50.8%がトップで、前回と変わらなかったことです。今回、大河原町議会選出の委員が住民からの反発を恐れ、特例の適用を撤回したことは当たり前のことです。

二つには、合併に「効果がない」とする回答が前回調査より10.3ポイントも上がり、21.5%あったことでした。各報道機関もこの点に焦点を当て、朝日新聞は「効果がない、倍増。住民に不安」といった見出しで報道し、河北新報は「前回の合併論議に比べて財政面などの合併効果を疑問視する声はややふえた」と報じています。3町別で見た場合、合併効果に一番懐疑的なのが柴田町の町民であることが明らかになっております。これは、先行して合併した自治体の厳しい現実が次々に明らかになってきたことや、合併に関する正しいデータが町民の間に行き渡り、町民自身が合併の幻想から目覚め、合併は国による地方のリストラであることを見抜き始めたからにほかなりません。

そこで合併について何点か町長の見解を伺います。

1) 最近、総務省が「合併による職員削減により、効率化などメリットも見られたが、弊害も少なくない」「財政状況が悪い自治体同士による合併や、特例債のばらまきで財政が悪化した」ことを挙げ、合併から定住自立圏構想へ軸足を移す考えがあることが報じられました。総務省が指向している定住自立圏構想について、町で把握していればどのようなものかお示しいただきたい。

2) また、鳩山総務大臣は、市町村合併について、「地域にはそれぞれ異なった風土があり、それを無理やり一緒にすることに疑問を感じる」として、「今後は地域の歴史や文化を大事にして定住自立圏でやればいいのか」と述べています。本町が率先してこの構想を働きかければ、恐らく国の方針には忠実な県の対応も、国の方針転換を受けて変わってくるのではないかと思います。このことについて町長はどう考えますか。

3) 本町は財政危機を乗り越え、将来に明るい光が差し込んできました。平成26年度から債務の返済額が約16億円から8億円に減ります。仮に平成22年度から31年度までの10年間で計算すると、合併しなければ新たに48億円の投資額が生み出されることになります。一方、県が示した試算では、合併した場合は約46億円が基準財政需要額に上積みされるだけです。合併しなければ48億円使えて、合併しても46億円しか使えない。しかも、この46億円は合併後すぐに新たな行革に取り組んでの話であり、住民が行革の痛みを耐えなければ使えないお金であります。年間5億円近い行革効果を毎年生みだしていかなければならないのは大変なことです。合併効果を出すためには住民に大きな負担と痛みが強いられます。

町長は出前講座等でこの点をどのように説明しているのか。また、住民はどのように理解しているのか、お聞かせください。

4) 2月1日に新聞折り込みされた「県南中核都市実現の会」のチラシでは、「合併の最大の行財政改革」「職員の人件費が削減される」「行政の効率化も進む」などの合併効果がうたわれていました。少し前まで我が国では、小泉改革に象徴されるような改革、削減、規模拡大、効率化、統廃合、市場原理、民営化など、国中がこぞって真新しい変化を求め、政治も経済も社会もその方向にかじを切って進んできました。しかし、その結果、所得格差や地域間格差が拡大し、マネーゲームの横行、拝金主義、耐震偽装、食品の産地偽装等々、モラルハザード（倫理崩壊）が横行し、国民全体に大きな弊害となつてのしかかってきております。この改革路線の一環として、平成の大合併が国による地方のリストラ策として強引に進められてきました。

合併推進のうたい文句は前述したように「行財政改革」「人件費の削減」、そして「行政の効率化」で、まさしく世の中をおかしくした小泉改革路線のキーワードそのものです。しかし、合併した自治体では、合併効果どころか時間の経過とともに弊害が顕在化するとともに、財政も好転せず、合併時に決めた新市建設計画も実行できない。その一方で広域化、大規模化したことによる住民サービスの低下や行政効率の悪化が明らかになってきています。全国町村会や国（総務省）が合併の幕引きを図っているのも当然の帰結であります。

このような合併効果とうたわれている事柄について、町長はどのような考えを持たれているか、お聞かせください。

5) 合併協議会による住民アンケート調査に、「合併に期待すること」という項目がありました。合併推進派は「3町の垣根を取り払い、行政エリアを一つにする効果」を声高にアピールしていますが、アンケート結果では「日常にそぐわない町境の是正」についての期待は

11.4%で、期待される項目の10番目で最低となっています。一方、「効果はない」とするのは21.4%で、前回調査の2倍となりました。この数値から本町においては合併への期待は余り高くないのではないかと思います。いかがか。

6) 「合併による心配をカバーするために必要なこと」では、「町役場を市役所や出張所として活用する」が最も高くなったが、既にこの方式を採用した合併自治体の声を聞くと、現実には「総合支所や出張所は住民の要望に応じ切れていない」「地元精通した職員が少なく、危機管理の上で不安」「本庁舎に行かないと用が足せない」などの不満が出ています。心配をカバーするどころか、住民の合併への不信感を増幅しています。さらに、総合支所方式は行財政改革の面から言えば非効率ではないのか。先行自治体の総合支所の人員配置の動向などはどうなっているか。また、町長は総合支所方式の機能をどのように考えているのか、伺います。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大坂三男議員、大項3点ございました。

まず、通学路の見直しの関係で4点ほどございます。

1点目、学校の安全対策につきましては、「柴田町立学校の危機管理マニュアル」を基本として、各学校が防災計画を作成し、地震、火災、不審者侵入など、適切な対応を行うよう細部にわたり定められています。

学校への不審者侵入対策といたしましては、日ごろの指導を通じて知識、理解を深めさせるとともに、防犯訓練や防犯教室を行い意識や技能等を高めるよう努めています。また、校門に侵入防止チェーンの設置や通用門の施錠、火災盗難機械警備の増設、学校内に入る場合は氏名を台帳に記載し名札を装着するなど、不審者にとって侵入しにくい環境づくりに取り組んでいるところです。

次に、登下校時の交通安全、防犯対策についてですが、各学校単位に子ども見守り隊、安全パトロール隊などが組織され、地域の支援とスクールガードリーダーや交通指導隊の指導を受けて、通学路の安全確保や地域の巡回などを行い、事故や事件の被害を未然に防止するよう努めています。

また、学校では児童生徒の個人ごとの「通学カルテ」を作成するとともに、集団登校下校などを通じて、できるだけ1人で登下校しないよう、きめ細かな安全対策を行い、事故を未然に防止するよう取り組んでいるところでございます。

通学路の指定基準ですが、一般的に通学路とは、児童生徒の登下校における交通安全を確保するために、各学校において設定された道路を指しています。通学路の変更に際しては、学校の教職員が必ず実施調査を行い、交通量、交通安全施設の整備状況、川・がけ・踏切など危険箇所の有無、防犯上の安全性などを確認し、警察や道路管理者、地域の関係者等の意見をいただきながら設定しています。また、通学路の決定後も、個々の通学路について、安全確保の維持のために常に点検を行っているところです。

なお、地域では見守り隊を結成し、毎日児童の通学時間帯に安全指導を実施しております。

3点目、通学路の変更、改善等でございますが、平成17年から19年度の3年間にわたり、民生委員協議会児童部会において「通学路点検」を実施し、通学路の危険箇所について提言をいただきました。また、保護者や地域の方々から要望をいただいております。これらの提案や要望については、町で対応できるものは町で、町で対応できないものは関係機関へ要望し、可能なところから改善を図っているところでございます。

町道四日市場25号線の通学路の歩道ですが、四日市場山根地区から槻木小学校への登下校に町道四日市場25号線を通学路として利用しているが、幅員も狭く交通安全上危険であるというご指摘でございます。行政区からも通学路の確保の要望をいただいております。

安全な通学路の指定について、大河原警察署とも協議いたしております。警察の指導は、四日市場山根から五間堀わきの耕作道路を経て歩道付きの富沢幹線道路を利用すれば安全ではとのことでした。提案を受け、行政区で平成20年8月に地域住民に通学路の変更についてアンケート調査をしたところ、川沿いで道路も悪く、人目につかないことから、防犯上不安であるという意見が多く理解を得られませんでした。

地域住民の心情を受けとめ、当面は、地域の見守り隊のご協力を引き続きお願いし、児童の交通安全確保に向けて歩道整備計画を立て実施してまいりたいと思っております。

公園整備の関係でございます。7点ほどございました。

1点目、事故関係です。平成13年度に1件発生しております。これは、老朽化によるものではなく、箱ブランコによるものでした。平成13年当時は、全国的に箱ブランコの問題になっていた時期であり、柴田町においても早くからその対策を考えていたところでした。

その矢先の平成13年5月27日に、旧二本杉公園で、小学校高学年の子どもを含む4人が箱ブランコに乗って、1人が背もたれに座って大きくこいで転落し、足でとめようとして靭帯損傷を負ったという事故が発生しました。

この件については、事故の発生が町には伝えられず、町ではその事実を知らずに箱ブランコ

の対策を検討し、一部を撤去いたしました。その後、ちょうど1カ月後、6月27日に家族の方から事故の報告が町にあり、ご家族の方と何度も話し合いをし、保険会社とも協議し示談が成立しております。なお、町に管理上の瑕疵はなかったという結論が出ております。

この時点での箱ブランコに対する安全基準は、主に床と地面との間隔が問題とされ、町でもその観点からの各種の対策を実施しましたが、最終的には町内のすべての公園から遊動木なども含む箱ブランコの類すべてを撤去いたしました。

公園の遊具の数ですが、平成13年度に集計したデータがあることから、それを使わせていただきますと、当時は236基となっており、単純比較で74基、割合にして3割強の減となっております。

なお、箱ブランコ関係で箱ブランコや回旋塔など計22基が平成15年までに撤去いたしました。残りの遊具についても老朽化が進んでおり、修繕等で補修はしておりますが、「交換時期が近づいていることは間違いない事実である」という認識を持っており、その対策を検討しております。

3点目、平成21年2月5日の船迫小学校子ども議会でも、2件ほど公園についての提案がありました。一つは、「総合スポーツ公園」で、具体的には芝生の運動スペースにサッカーとバスケットのゴール、遊具としてはターザンロープ・自転車のメリーゴーランド・回旋塔・タイヤのブランコが提案されました。

もう一つは、「子どもからお年寄りまで楽しめる公園」ということで、野球やサッカー・バレーボールなどスポーツが楽しめるスペース、サイクリングコース、そして中はバリアフリーにという提案がございました。

また、「町長へのたより」でも「こういう公園が欲しい」「こういう遊具が欲しい」というお便りが来ております。要望の多くは、近くで言えば岩沼海浜公園のように、あるいは角田の交通公園のような大きな公園を想定した要望が多く寄せられております。また、遊具も複合の大きな遊具の設置を望む声が寄せられております。

これらの要望をどのように生かしていくかということになりますが、現実的には現在ある公園予定地、あるいは計画されている公園はほとんどが「街区公園」であり、スペースの問題、「街区公園」としての位置づけの問題などがございます。具体化する際には、町のスポーツ施設と機能分担が必要と考えます。

なお、最近できた公園では、地区住民との話し合いを行ってつくられております。これからも、公園を整備する際には地区との話し合いをしながら整備してまいります。

4点目、新聞報道では「遊具の更新」が強調されましたが、どちらかという公園を防災の拠点にすることを主眼に置いているようでございます。バリアフリーということで、車いすが通れるように園路を舗装することも可能のようでございます。

ただ、事業費が最低でも1億5,000万円以上という最低限度額が設定されているようでございます。現時点で要綱・要領が定まっておきませんが、わかっていることは事業名が「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」、「都市公園安全安心対策緊急総合支援事業 事業計画」を策定することが必須条件です。期間は平成21年から25年度までの5年間、補助率が2分の1、起債充当については現時点で不明でございます。最低事業費1億5,000万円以上で、5年以内に行うというものでございます。「公園施設長寿命化計画」を策定し、それに基づき適切に維持管理されている施設の改築ができるということでございます。

この事業では、町内の「都市公園」を何カ所もまとめて事業化できます。ただ、船岡駅前緑地や館前緑地は「都市緑地」ですので、対象外となります。

5点目、遊具の更新ですが、今後とも遊具の老朽化に対し、安心して遊べる安全な公園として管理していかなければなりません。

また、新栄地区の公園についても、「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」の制度でどのように整備していけるかどうか、詳細に検討していきたいと思っております。

6点目、これからの公園のあり方ですが、いろいろな考え方があると思いますが、まず、安全・安心が基本であると思っております。例えば、子どもたちがボール遊びに夢中になっていても、道路に飛び出すことのないような工夫は必須でございます。

その上で、遊具や広場の形態、植栽については地域・時代・世代で要望が異なるようでございます。ただの広場だけでよいという意見もあります。また、地元の話し合いの中では、管理の面を考えた要望が出てまいります。トイレや水道についても、「必要だ」「いや不要だ」という異なる意見があります。実際にトイレを撤去した公園も少なからずあります。

現時点で新しいタイプの公園のモデルの具体的な図は描けてはおりません。

新栄地区の3カ所の公園予定地については、現行の補助制度の中で事業化が可能ですので、財政状況を見ながら順次整備していきたいと考えております。その中で、「街区公園」という縛りがありますが、地元との話し合いの中で模索していきたいと考えております。また、子ども議会で提案された内容も含め、3カ所の予定地の大きさ、立地条件も異なりますので、機能の分担・役割の分担も考えていきたいと考えております。いずれにしても、地区の公園ですから、地元との話し合いの中で作り上げていくものであると考えております。

最後に、3町合併について、6項目ございました。

定住自立圏構想でございます。定住自立圏構想は、昨年1月に総務大臣のもとに定住自立圏構想研究会が設置され、研究が進められ報告を受けて、政府挙げて推進していくとの方針のもとに、昨年12月に定住自立圏構想推進要綱が策定されました。

構想の目指すものは、少子高齢化、人口減少、厳しい財政状況の中で、衰退のふちにある地方圏に対し、これまでの地方に対する政策を転換し、住民がみずからの意思で主体的に取り組めるよう、地方分権の時代にふさわしい理念のもとに、東京圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出するというものです。これからは、すべての市町村にフルセットの生活機能を整備することは困難であることから、「集約とネットワーク」の考え方で中心市の機能と周辺市町村に確保されるべき機能が有機的に連携し、定住のための暮らしに必要なさまざまな機能を確保するとともに、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくという政策であります。

具体的には、人口が4万人を超え、昼夜間人口比率が1以上の市が中心市宣言を行い、周辺市町村と1対1で議会の議決を経て、定住自立圏形成協定を結び、中心市は周辺市町村と協議して将来像を提示する共生ビジョンを策定するというものです。中心市と周辺市町村の協定では、医療・福祉・教育・土地利用・産業振興等の生活機能の強化、地域公共交通・情報基盤の整備・地産地消の結びつきやネットワークの強化、人材育成・職員等の交流等の圏域マネジメント能力の強化の三つの視点で、具体的に連携を図っていくことを協定に規定するようになります。

国の財政措置としては、中心市に特別交付税として年間4,000万円、周辺市町村に1市町村1,000万円が交付されます。

2点目でございます。国の方針転換を受けて県の方針も変わるのではないかと、その点どう思うかということです。

定住自立圏構想の中心市の要件は、人口4万人を超える市などの条件があるために、仙南2市7町では中心市になる条件を満たす市がありませんので、この構想の採択要件には該当しません。

しかし、もはやすべての市町村がフルセットの生活機能や都市機能を整備することは困難であり、広域圏内の市町村の連携交流はますます必要になってまいります。

柴田町は人口的に約4万人を擁しており、今後の生活機能、都市機能の充実によって、中心市的な役割を担うことは可能であります。今回の定住自立圏構想の対象にならないとして

も、2市7町の広域圏の中で柔軟な協力、連携関係の構築を模索してまいります。

3点目、今後のお金の使い方ですね。

3町が合併しない場合の合計と合併算定替の地方交付税の平成22年度から31年度の10年間を比較しますと、合併算定替の優遇策を活用しても7億4,500万円少なくなります。合併算定替と一本算定を比較した場合は、合併算定替が46億3,500万円多くなっていますが、議員がおっしゃるとおり、この46億3,500万円は新たに行財政改革を行ってこそ生み出される効果であります。出前講座では、合併しても努力しなければ合併効果は期待できないことを強調しております。柴田町は、合併効果を超える厳しい行財政改革を実施し、住民サービスの維持、向上に要する財源を確保したので、合併をすることで行財政改革の痛みを再び町民に強いることはできないと話しております。出前講座に来られた方々には、財政的には合併してもバラ色ではないことを理解していただいていると思っております。

4点目でございます。チラシの関係ですね。

国の三位一体改革による予想以上の地方交付税等の削減、それから、合併特例債を使っただけの財政に見合った以上の建設計画の実施、合併前の駆け込み事業の実施、将来を見据えた財政運営の欠如などが要因となり、合併した県内市町村も厳しい財政運営を強いられております。

その理由は、合併は最大の行財政改革のチャンスのはずなのに、その機会を生かさないうまま合併を進めたからでございます。合併すれば当然起こるスケールメリットと、努力しなければ起こらない幻想を分けて議論を行わなかったツケが回ってきたと思っております。

合併して当然起こることは、特別職、議員、組織統合による委員等の削減でございます。職員の削減は合併後の組織形態、政策展開、さらに公務員制度上一気に余剰職員を削減できません。要するに首を切られないということです。平成20年度の集中改革プランにおいて、定員管理の数値目標の進捗状況を見ますと、平成17年度と平成20年度の3年間で、一番職員を減らした率の高いのが大衡村12.2%、2番目が塩竈市12.1%、3番目が山元町10.2%、4番目が柴田町10.0%、色麻町が9.5%です。合併したところの最高、3年間の実績では加美町の8.2%で第7位です。このデータが示すとおり、合併したから職員の人件費が自動的に削減されるわけではありません。そのときの職員がどのぐらい退職時期に該当しているか、それによって変わってくるということでございます。その辺をきちっと住民に今説明をしているところでございます。

合併効果がうたわれている「行財政改革」「人件費の削減」「行政の効率化」は、これはす

べて住民に改革の痛みを強いるものでございますので、私は何度も申しましたように、柴田町は2年にわたって改革の痛みをお願いしてしまいましたので、改めて住民にもう一度改革の痛みを強いることはできないと考えております。

5点目、アンケート結果でございます。

合併協議会が行った住民アンケート調査結果では、確かに「3町が合併した場合にどのようなことが期待されますか」との設問では、「効果はない」が全体の5番目の21.5%と前回より10.3%上回っております。柴田町だけを見ても、前回は132人、9.7%の方が「効果はない」と答えていたのですが、今回は何と372人、26%と3倍以上の人が「合併に効果はない」と答えております。村田町は前回は108人、15.0%、今回は132人、17.4%とわずか2.4%増、「効果はない」と答えた人がふえております。大河原町は前回は87人、8.2%で、今回は210人、18.8%と前回より2.4倍の方が大河原でも「効果はない」と答えております。

この調査項目と数字だけで合併への期待度を判断することはできませんが、合併した後の住民サービスの実態や客観的なデータを知ると、前回よりは3町合併に期待する住民がだんだん少なくなってきたというのとは事実ではないかと認識しております。

6点目、総合支所方式の関係でございます。

合併した県内の総合支所の人員配置を問い合わせたところ、加美町では、旧小野田町は何と職員60人いましたが、小野田支所となつては18人に設置、そのうち総合支所としての職員は8人でございます。42人がいなくなりました。旧宮崎町は庁舎職員56人から、宮崎支所になって20人配置、そのうち総合支所として職員配置は9人ですから、36人、半分以下になりました。また、東松島市では、旧鳴瀬町職員が135人から鳴瀬庁舎となつて74人、51人マイナス。このうち鳴瀬総合支所としての職員配置は6人となっております。そのため、議員ご指摘のとおり、遠い本庁に行かないと用が足せなくなったという不満が出ているのも事実でございます。

現在、合併協議会の「新市事務所の位置等選定小委員会」で、新市の事務所の位置を含め、設置方式について協議されております。現在3町の本庁舎で仕事にかかわっている職員は、柴田町が202人、村田町が97人、大河原町が152人になっています。財政状況を勘案しますと、新庁舎の建設や増築は当面困難なことから、合併しても現在の3町の庁舎1カ所に職員を集約することは不可能でありますので、本庁方式はできないために、分庁方式と総合支所方式を併用せざるを得ないと考えております。

分庁方式は、業務部門ごとに窓口が分散するため、住民がとまどうおそれがあることや、業

務上非効率になることが懸念されます。また、総合支所方式は、職員数を削減することが困難であり、合併による事務の効率化が生かされないことや、新市の一体感が醸成されにくいことが懸念されるところでございます。行政の効率化を考えれば、当然中央集権体制とならざるを得ず、支所の統廃合や縮小は、最初は甘い言葉で言っても、最後は縮小せざるを得ないということになると考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 通学路の件でございますが、まず、いろいろ対策がなされておるようでございます。不審者がときどきたまにあらわれるという話も聞いておまして、その不審者の情報というのはどういう伝わり方といたしますか、どういう連絡がその学校間なり、保護者の方に伝わるような形になっておるのか。それが伝わると同時に、どのような対策が緊急対策のような形で行われるのか、お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 不審者の情報につきましては、警察の方からメール等で役場の方に入ってまいります。それにつきましては、各学校に一斉メールで知らせております。それの対応としまして、学校では不審者の見回り、町内の見回り等を実施しているというような状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 聞くところによりますと、学校によっては保護者のメール、保護者の携帯等に一斉メールが発信されるというような話も聞いておりますが、それは全町内で実施していることなのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 一斉メールの配信システムにつきましては、一部の学校のPTAで実施しているというような状況で、警察や各学校からの不審者の情報などについて、携帯電話のメールで登録者全員に一斉に通報しているというような状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） それから、防犯ブザーですね。生徒が持って歩く防犯ブザーは、全小学生、中学生、どの学年に配布されているんですか。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 防犯ベルの携行につきましては、新1年生に防犯ブザーまたは

笛を持たせるようにしております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） そうすると、1年生ということだけで、その人が2年生になった場合はどうなんです。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 1年生に差し上げるというような形になっておりますので、2年、3年までも電池の交換さえすれば使えるものと思っております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） それについては今までそれが使われたというような事例がありましたか。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） ことし20年度については、私は実際にブザーを使ったというのは聞いていないというような状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） それでは次なんです、学校の通学路で車道と歩道がはっきり分かれているといたしますか、分かれていない通学路というのは結構あるんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 必ずしも歩道がついている道路ばかりではないというようなことで、歩道のついていない道路は相当数あるというようなことで認識しております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） それで、この質問の中の4番にかかわるんですが、ちょうど四日市場25号線、いろいろ説明は地元の方にもアンケートをとったり説明はしているということなんです、地域の行政区の方から私が見せていただいた資料によりますと、去年の2月と5月と8月と3回にわたって要望書が出ておるはずでございます。

写真も見せられたんですが、私も現地に行ってちょうどこの通学時間帯、朝ではなかったんですが、帰りの時間帯に見ておりました。この写真見てもわかるんですが、非常に狭い中で子どもたちが道路の端っこの方を1列になって歩いていると。向こうから車がどんどん来ると。1本道で車も結構飛ばしておるんですが、その中をこう非常にこわごわといたしますか、危険な状態で通っている様子が見受けられました。その道路の端の方もすぐ段差がついて水路が、側溝といたしますか、水路が流れていて、そして歩道というか、人が子どもが

通る方は草がぼうぼうと生えていまして、非常に滑りやすいような状態になっていますし、これが雨が降ったときには子どもたちが傘を差したりしますと、ますますこの危険性というのが増すんじゃないかなと、非常にこう危険な状態の中を通学している状態が私にもはっきりわかりました。

この3回も行政区の方から要望が出ていることについて、どのようなとらえ方をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今お話あったとおり、行政区さんの方からは3回ほど要望書が出ております。私の方で最初要望として受け取ったときなんです、現道幅、今お話のとおりかなり狭い状況です。そのわきに水路敷があるんですが、行政区さん並びに土地改良区の方のお話を聞くと、その水路敷はもう使っていないというふうなお話があったんですが、昨年度土地改良さんの方で水路敷のしゅんせつをしたという事実があります。ただ、その件について再度お話をしたところ、間違っしてしゅんせつしてしまったという事実がわかったものですから、今後につきましてはいろいろな地区から要望は来ています。子どもたちの安全確保を図るために通学路の歩道整備が必要だというお話は各路線ともあるんですが、今回四日市場だけでなく、総体的に事業計画を立てながら、前向きに進めていかなければならないのかなというふうには感じとっております。

ただ、現道幅を広げてそれに車道2車線に歩道をつけるということになりますと、四日市場25号線の路線については延長400メートルあるんですね。ですから、完全な整備はまずなかなか難しいだろうというふうにとらえております。現道幅プラス水路敷の活用、利用ですね、を考えさせていただければ、1メートルちょっと道路幅広がるということもございまして、ちょっと現在の道路状況、再度標準図をつくった上で行政区さんの方と相談申し上げていきたいというふうを考えております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 当然来年度予算には計上はされていないと思うんですが、とにかく早急に、ここに限らず何か所かあるということでしたんですが、ここに限らないその何か所かについても、ちょっと教えていただけないかなというふうに思うんですが。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今、四日市場25号線ですね。それから富沢幹線ですね。それと入間田の幹線がございまして。ただ、入間田葉坂についてはある程度歩道整備してある部分が

あるんですが、そこから亙理村田線の県道部分のタッチ部分までが歩道がございません。それから、葉坂部分、葉坂地区ですね。地区については現在の通学路は水路のわき、かなり狭い道路なんですけど、それを通学路として利用しているようでございますが、現実的に中学生のお子さん方については、葉坂から真っすぐ幹線道路を来る路線があるんですが、葉坂11号線ですか、についても片側1.5車線、どうにかこうにか軽車両であれば交差できるぐらいの幅しかございませんので、その路線についても当然水路敷がわきにあるものですから、それらを利用しながら歩道の整備を考えなければならぬだろうというふうに考えております。

また、成田地区については亙理村田線の幹線道路が両側歩道整備されてございますので、それについては特に問題ないかなと思うんですが、成田から柴小まで至る通学路部分についてはかなり危険な箇所等々もございますので、それらの防護さく並びに防犯灯、歩道整備ということでの要望は来ておりますことから、それらを一体的に今後整備する路線というふうな位置づけをしながら、町の財政状況を見ながら実施していかねばならぬだろうというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 先ほど整備計画をぜひ立てたいというご答弁でしたので、早急にこれ整備計画立てていただいて、住民の方に早く情報をお知らせして安心していただくように、と同時に、なるべく早くそういう整備の実施をお願いしたいというふうに思います。

それから、大項2問目でございますが、公園整備の促進と、この件についてお伺いします。

最近、川崎のみちのく杜の湖畔公園ですか、あそこでちょっと遊具で事故があったという報道がありましたけど、これ詳細把握していればちょっと教えてほしいと思います。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） ご答弁申し上げます。

「遊具倒れ、2女兒けが」ということで載っておりました。2月10日火曜日の河北新報朝刊に載った記事でございます。このときは川崎の国営みちのく杜の湖畔公園で、ふわふわエアートランポリンということで、イベントで借りておった。それが強風によって倒れまして、仙台市の幼稚園の6歳と、肩の骨にひびが入るけがをしたと。あともう一方は、外で待っていた小学校3年生女兒8歳も頭を打って軽いけがをしたという内容でございます。

……。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 多分それは想像しますと、よくイベントなんかでこう来て、エアードで膨らませてその中で子どもが入ってポンポン遊んでいるのがありますよね。多分あれだと思うので、強風であおられてそれがひっくり返ったということだと思うんですが、さきの町の平成13年の事故もそのハードの遊具そのものの不具合ではなくて、その乗り方、遊び方に問題があったということのようでございます。

ですから、必ずしもこの事故というのは遊具の故障、不具合、ハードの面だけじゃなくて、そのソフトね、乗り方、遊び方、その辺、あるいは臨時に設置する場合の設置の仕方あるいは気象条件等によって起きることがあって、必ずしも遊具の不具合だけということで事故が起きるということではないので、できれば、私はその遊具の更新云々についてきょうは質問したんですが、どうもそちらのハードの方の遊び方とか、その辺もちょっと事故防止のためには重要なファクターかなと思いますので、子どもさんたちを指導するといいますか、かかわっている学校とかでも必ずしもその就学時のみではないと思うんですが、保育園とか幼稚園とか、そういう場面でもその遊具の遊び方についての指導というのをちょっと考えてやっていただけないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今お話あったとおり、想定もしないような遊具の使い方ということで、大分おけがをなされているお子さんがいらっしゃるようでございますので、やはり正しい遊具の使い方を身につけていただければいいのかなというふうに思います。

本町の場合、お母さん方の組織なんですけど、各公園施設を巡回していただいて、遊具の状況の点検までしていただいております。その際に、公園ごとに写真並びに危険な状況等についてコメントもいただいておりますということから、当然お母さん方についてもその辺の遊具の正しい使い方というものをお知らせしながら、安全で楽しめるようなことで利用していただくのが最大、遊具の方を公園設置者の方から言うところとありがたいことでございますので、学校さん、あと子ども家庭課の各担当部署の方とも協力しながら、その辺については徹底してまいりたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 先ほど公園の遊具の数と、今現在その危険性を察知して撤去している数が、件数といいますか、よくわからなかったんですが、済みません、もう一度その数字的なことをお示しいたきます。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 先ほど町長答弁では、13年当時設置した数をお話し申し上げました。現在残っている数が162基です。現在、13年前が236基でございますので、74基、危険遊具と当然老朽化による撤去も含めてなんですが、約3割減ということになっております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 平成13年の236基からだんだん撤去が進んでいますが、その間撤去した中の1件でも2件でも、新しく入れかえた、あるいは更新したというようなものはなかったのかどうか。それから、この遊具というのは一体耐用年数がどれぐらいなのかですね。この耐用年数が現在使っているのだけれども、耐用年数がもう過ぎているのも結構使っていますよということがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 実際年数的にはかなりな年数たっている遊具が数多くございますので、遊具の専門メーカーさんの方に本町の場合は毎年現在の状況を確認はさせていただいております。やはり腐食ですね。経年劣化ということで、ほとんどが遊具については5年ないし10年ぐらいで年数的にはもう使えない状況になるだろうということが言われておりますので、その都度指摘を受けた遊具等々につきましては、腐食があれば早め早めの手当をしないと逆に短命になってしまうということがございますので、やはり維持管理上、極力そういう修繕等々に力を注がないとまずいだろうというふうに思います。

ただ、更新関係なんですが、ちょっと13年当時のデータを基礎に数字は申し上げましたが、私17年の10月に今の部署に来たんですが、更新した遊具はございません。ほとんど撤去というのみでございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） どんどん撤去されていって、あと10年もたつと何もなくなったというようなことになると、本当に寂しい限りですので、ぜひこれは今回国土交通省が更新にも補助金を半額出しますというような方針になったというのは、柴田町に限らずどこも財政難で更新する余裕がないというような状況の中で全国の公園の中からどんどん、どんどん、その遊具がなくなっていくというようなことに危機感を感じての対策だとは思っています。柴田町もこのまま、ただこまねいているということでは、本当に子どもたちの夢も希望もなくなるというようなことになりますので、この補助があるなしにかかわらず、少しでもこの更新なり、あるいはメンテナンスに力を入れていって、数をなるべく減らさないように努力していただきたいというふうに思います。

そのメンテナンスあるいは寿命を長持ちさせるためにどんな手を打っていくのか、考えられるのはペンキ塗りですね。それがまず一番かなというふうに思うんですが、この遊具のペンキ塗り等はどのようなふうに行われているんですか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 遊具、鋼製遊具の場合ですと、当然鋼製のものにさびどめをした上で上塗りをかけているというのがほとんどでございますので、やはり地面に接している部分の劣化が始まって、表面の塗装の皮膜を破って水が浸入してさびが発生するという状況になってございます。それらについてやはり地面に接している部分のほとんどが屋外遊具というふうな位置づけになってございますので、重点的には足元ですね。取りつけしてある地面と一番接している部分について重点的に見ていかなければならないだろうというふうには考えております。

さらに、鋼製遊具以外のものでも、木製のものに腐食防止、防腐剤ですね。を注入した遊具等もございます。それについて5年から10年ぐらいですかね。自然状況によって変わるんですが、表面の防腐剤の状況、ちょっと目で見ても見れるところもございますので、その防腐剤の状況を確認しながら再注入するとか、逆に表面から防腐剤を施すとか、それらで実施していかなければならないだろうというふうには考えております。

いずれにしても、早め早めに年数経過に基づいた点検を実施して、危険でない状態にするのが最良の方法だということがございますので、今お話あったとおりメンテの面で力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） その目視チェック点検とその実際のペンキ塗り作業については、費用とか、あるいはペンキを塗る作業とか、その辺がその地域によってはボランティアでやっておられるということも聞いておりますし、場合によってはそのペンキ代とかはけ代、そういう材料代といいますか、そういう費用も何か地域で負担しなくてはならないということで、もう少し町で全額負担していただきたいというような声も聞いているんですが、その辺の費用負担、あるいはその作業の人員ですね。その辺はどのような基準でしているんでしょうか。ボランティアに頼る部分が結構あるんでございましょうか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 実際実施していただいたのは西住地区の方でございまして、お母さん方並びに地域の方々の協力をもって、当然担当部署の方も出向いたわけですが、さび

落とし、あと上塗り等々の実施はいたしました。ただし、かなりなメートル数といいますか、延長が長かったものですから、約2分の1程度だったと思うんですが、その程度についてはボランティアの皆さんのご協力を仰ぎながら実施したということでございます。

その他の公園関係の塗装関係につきましては、私はちょっとそういう情報を、まだ直接いただいたという記憶がございませんので、もし地域の皆さんで何とかしようということがあれば、ぜひ議員の方から「都市建設課の方に相談してくれ」ということで話ししていただければ、当然費用負担分の原材料とか、そういうやつについては予算措置をした上で手当していきたいというふうに考えておりますので、どうぞ情報は私の方に知らせてもらっても結構なんですけど、あえて住民の皆さんにもお伝え願えればというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） それでは、遠慮しないでどんどん言っていただくように申し上げていきたいとします。もしそういう要望があれば、迅速に対応をお願いしたいというふうに思います。

それと、この間の子ども議会、私もたまたま役場に来ましたらやっていたので、4階の議会事務局の部屋のモニターで傍聴させていただきました。大変立派な質問があって、本当に小学生とは思えないすばらしい議会でした。その8人の方、あと資料いただきましたけれども8人の方、この質問項目見ますと、やはり公園ということについて8件のうち2件が公園の要望がありました。それから、図書館が1件、それから町民バスが1件、それからスポーツイベントみたいなのをやってほしいというようなのが1件、それからお年寄りとのふれあいの機会をつくりたいというようなことで、大変立派な、私たちも学ぶべきことがたくさんあったので、非常に頼もしい限りでございましたけれども、その中で先ほども公園の子どもたちの要望ありました。やはり子どもたちも今の中途半端な公園が幾つあっても、やはりこうきちっとした、本当にみんながたくさん集まってきて、珍しい楽しい遊具があって、かつ、そのスポーツも楽しめて、また、大人の人たちもお年寄りの方々とも交流ができてというふうな多機能な公園を望んでいるんだなというようなことも私わかりましたし、そういう意味で、これからこの柴田町にも新しい公園をぜひつくってほしいなというように私も思います。

たまたま新栄地区に未整備の公園用地があるということで、私が見たところではずっと広くあいているところ、あれが一つのエリアだと思ったら、実は3カ所ぐらいにちらばっているんだということでしたんですが、例えば、それを1カ所に何かこの土地のやりくりをして、

まとめるということではできないのでしょうか、これは。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 議員もおわかりのとおり、あの公園については区画整理で公園の位置の決定をされた場所でございますので、今からそれを1本化にするというのはなかなか至難のわざかなというふうに思います。ただ、使い方なんですけど、3カ所とも大きさ大分違うものですから、やはり子どもさんの方の考え方、使い方をよく聞きながら、一部については運動ができるような広場をメインにした公園にするとか、あともう1カ所については遊具を充実したものにするとか、その辺のちょっと使い方の色分けをして整備していくのがベターなのかなというふうに考えております。ただ、それについても先ほど町長の方も答弁申し上げたとおり、地域の皆さんの考え方を聞かせてもらいながら、町の方としては「こういうことでどうなんでしょう」というふうな提案もさせていただいて、一応理解してもらいながら整備を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 間もなく会議の予定の4時を迎えますが、このまま会議を続けますので、ご了承願います。

大坂三男君。

○5番（大坂三男君） ぜひこれも今後いずれ整備していきたいという抽象的なことでなくて、できれば何年度ぐらいまではきちっとした計画を立てたいというような時限を限った形の計画をぜひお願いしたいというふうに思います。

合併問題に移ります。

実はきのう合同庁舎で仙南広域の議会の研修会、仙南地方町村議会議員合同研修会というのがありまして、地方議会研究会の野村 稔さんという方の講演がありました。タイトルは「分権時代における議会の役割について」ということでしたが、いろいろ参考になる話もありましたし、私の考えとちょっと違うところもありましたんですが、やはり合併についてちょっと話がありました。やはり講師の方がおっしゃるには、今回の平成の大合併は国からの強制合併であったと、押しつけ合併であったと。これに財政的な事情で従わざるを得なかった自治体が多かったと。それが例えば町村の議員の共済年金に影響しているというような話があって、合併そのものが失敗といえますか、失敗という言葉使ったかどうか、ちょっと私も記憶にないんですが、非常にその平成の大合併に対して批判的なお話をされておりました。

一方で、新聞にも載りましたし、それから私がこの時事通信の記事を読んだんですが、これ

では地方制度調査会というのが首相の諮問機関としてあるんですが、それが先月の末に平成の大合併は終えるべきだという認識で一致したというような記事が載っておりました。その中で林 宜嗣専門小委員長が、人口規模や地域特性などに応じた市町村のあり方について議論を詰めるということで、その議論をしてきた中で、「今回の平成の合併は、国が財政措置を厳しくして合併に追い込まれたのが合併の実態だ」というような報告をしておるようでございます。今までも全国町村会あるいは総務省も、もう合併は弊害が多いのでやめるべきだというような展開をいろんな国の中央のそういう組織なり、諮問委員会なり、調査会なり、あるいは有識者、学者、合併の推進に携わった西尾 勝さん、大森 彌さん、そういう方々、専門家の方々も「もう合併はだめなんだ」と、「弊害が多くて、もう国もそれは推進すべきでない」と、「打ち切るべきだ」というようなことをはっきり言っている中で、残念ながらこの柴田郡といいますか、この3町の中で今合併を進めようという動きがあって、その住民請求という名目のもとで私は住民発議だとは思っておりませんが、そういう形式をつくった上で協議会が今運営されているわけでございます。

私が今支持者の、先ほど我妻さんもおっしゃったように、支持者の方に今回いろいろずっと回ってお話を伺う機会が今あるわけでございますが、どなたに聞いても大体10人中8人から9人の方が「合併はいやだ」と、「反対だ」というようなことがおっしゃっています。住民の方々ここに来て合併への関心事といいますか、が住民の方々に広がっておりますが、関心事というよりも心配事、合併が進むことに対する心配をたくさんの方が持っておられるというのが、私がいろんな方とお話を伺った中でそれが現実でございます。町民の方々は合併を心配していると。ましてその大河原に行くことによって、この地域の経済への悪影響、それから船岡、特に槻木については町外れになってしまうと、ますますすたれてしまうと。どうしても合併は阻止してほしいというような住民の声が大多数であります。

町長もいろいろ町長の考えなりを住民の方々に出前講座等でお話をしていると思うんですが、やはり私は柴田の町長として、この柴田の地域に経済的な負担や住民サービスへの低下をもたらすこの合併を、柴田のリーダーとして私はきちっと合併はだめだと、あるいは合併はすべきでないというようなメッセージを町長はもっとはっきりと言うべきであるというふうに思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 合併についてはいろいろ私も出前講座に呼ばれて、まずは確かなデータをお話をさせていただいております。確かなデータというのは、柴田町の現在の財政の状況

ですね。これは県できちっと財政の健全化指標というのを示しております。また、大河原、村田の指標も出ております。それが一覧表となって県から示されておりますので、こういう財政状況ですというのをまず明らかにしております。そうした中で、柴田町はこれ実質公債費比率、要するに借金ですけれども、17年度当時は、計算方法が変わったんですが、第4位と。そして将来は23位まで実質公債費比率、将来負担比率ですか、下がるというデータをお示しして、柴田町は、将来は借金が大幅に減るといってお話をさせていただいております。

それから、合併すると職員が減るんだということもきちっとしたデータ、これは定員管理計画というものを県で示しておりますので、その3年目のデータを示して、今現在の数値を出ささせていただいております。これについても各自治体それぞれの要素がございまして、退職者がその時期に多いか少ないかの話でございまして、合併したから急に職員が減るなんていうのはあり得ないという話もさせていただいております。

そうした中でいろんなデータ示させていただきますと、徐々にではあります、やはり今回の合併はすべきでないということが、私から言わなくとも相手の方から言うようになってまいりました。そういう意味で、私は今回の合併は確かに人件費の削減ということがありますが、人件費の削減をするということは出先の機関が縮小されると、きめ細かなサービスができなくなるということもお話をさせていただいております。また、ほかの自治体では建設計画、それから合併の協定項目になかった学校の統廃合というのも現実に行われております。また一方、岩出山の子育て支援のように、当時調整項目として約束してあったその地域の独自の政策さえも不平等ということで、今一律ならされている。当時の法定協議会が何だったのかという現実も目にするようになりました。

私は、議会も町民も2年間大変厳しい財政状況をくぐり抜けて、もう夕張市のような財政破綻に陥ることはない。もちろん財政規律を守っての話でございしますが、そういう自信もございしますので、財政的には合併をする環境にないというふうにも考えております。それから、将来のまちづくりにおいても、柴田町には企業が立地しておりましたので、そういう面でも経済的にも自立が可能になる道筋が明らかになってきたというふうに思います。

もう一つは、やはりみんなで図書館をつくったり、それからまちづくりだったり、住民自治基本条例かけておりますが、みんなで町をやろうという雰囲気が出てまいりました。やはり最後は、私は人ではないかなと、まちづくりは人でつくるといのように、人が育ってくればどんな困難でも乗り越えられると、そういう意味で柴田町は4万人の都市でございします。財政的には600社の企業が張りついております。これを間違いなく進めていけば、自立戦略の達

成は可能だということでございます。

実はきのうおとといですか、浪岡の町長さん、元町長さんとお話をしました。やはり国、県からの押しつけで自分たちのとりでを初めから明け渡すような合併ではうまくいくはずがないと考えております。そういった意味で住民自治のとりでを守ってこそ、私はまちづくりが本当の意味での持続的な発展につながっていくという考えを持っておりますので、今回の合併にはくみしないということにしております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 私も質問項目の中で、その町境のことについてのアンケート結果が出ているということで、期待される項目という中で、この町境の垣根を取り払って行政エリアを一つにする効果というのについてどう思うかというようなアンケートだと思うんですが、そういうことに期待するというような期待されている方が11.4%で、いわゆる期待される項目の中では一番下だったというようなことを申し上げたんですが、町境というのは合併してもしなくても、市の境、町境というのはどこにでもあります。3町合併して例えば柴田市になったって、4方向は町境ができるんですし、あるいはその町境になって居住して、むしろ例えば学校は自分の自治体よりも隣の自治体の方の学校の方が近いというようなことだって当然起こるわけですから、今の町境が、ある部分がそれで解消されたとしても、また新たな町境ができてしまうというようなこともあるので、その辺はやはり住民の方もよくわかっていらっしゃる。

そういう意味で、ただ一つ、この現状として柴田町においては行政区等で言えば30区ですね。あの辺が大河原とかなりこう入り組んだ状態の中で町境になっているということで、合併を推進する人の一つの理由になっているんですが、これはちょっとよくわからないのでお聞きして申しわけないんですが、そういう入り組んだのをきちっとこう例えば道路なり、川なり、山なり、そういうものですばっとかう入りを整理するというようなこと、現状のままの自治体そのままですね、それが配置分合というんですか、何というんですか、その辺が技術的に、理論的に、あるいは法的に可能なかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） それは理論上は可能でございますが、そこにいろんなその過去の町の投資があつて今の町ができておりますので、そこにどのぐらい分けて相手の町にやったりするか、大変これは技術的に難しい問題を控えているのではないかなというふうに思っております。

す。実はこの間、浪岡の町長も青森市と合併されて今分庁ということで頑張っているという
ような話がありましたけれども、なかなか理論上は可能でも現実に分庁することは難しい
と。合併は結婚ではないけれども、一度一緒になればあとは戻れないというのが現実だとい
うふうに思っております。

ですから、アンケートで町境の話がございました。町境の問題になっているのは30区の方
々、沼辺地区の方々、それはわかります。ですけれども、町境が合併のインセンティブに
はならないと。関東から関西を見てもらえばわかると思うんですね。じゃ全部合併すればい
いかと。そういうようにはならないんですね、やはり。行動圏と行政圏が一体化と理論では
言っておりますが、実際柴田町の町民は仙台までも含めて行動圏が広がっております。その
理由は余りあたらない。関西、関東を見れば、もう連檐している。連檐していても合併はし
ないというのは多分財政的にやっていけるからだろうと私は推測するんですが、ですから行
政とその行政区域が生活区域が一緒にするというアピールが町民に響かないというのがこの
結果にまざまざと明らかにあらわれているのかなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 生活圏が一体というような理論もありますが、それについても私は必ず
しもそうではないと。はるかに仙台に行ったり、あるいは角田の企業にこちらから勤めに行
ったりということも随分ありますので、どこまでが一体かというようなことは、この3町が
一体なんだという議論は私も当たらないと思いますし、今の町境についても決して合併推進
の合理的な理由にはならないというふうに私も考えておるところでございます。

かなりやはりむしろそういった意味で、少しはメリットになるかもわからないんですが、は
るかにデメリットというのが多いということが、この平成の大合併では既に検証されている
のでございますので、私はこの3町合併は進めるべきではないと。何としてもこれは阻止し
て、自立の柴田町をこれから築いていく以外にないんだというふうに私は思っております
ので、ぜひ町民の方にもさらなるご理解をいただけるよう、町長もそういう同じ考えである
というふうに今伺いましたので、町長の立場として自立の町をこれからも持続的なまちづくりに
励んでいただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長（伊藤一男君） これをもって5番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会としたいと思います。（「議長、
ちょっと要望があります」の声あり）我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君）

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） _____

○議長（伊藤一男君） よろしいですね。はい。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会いたします。

あす午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時11分 散 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年2月17日

議 長

署名議員 番

署名議員 番